

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第42期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社王将フードサービス

【英訳名】 OHSO FOOD SERVICE CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 直 人

【本店の所在の場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

(注) 上記は、登記上の本店所在地であり、本社事務は、下記の最寄りの連絡場所で行っております。

【最寄りの連絡場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町237番地

【電話番号】 075(592)1411(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長兼財務課長 橘 順 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第38期 平成24年3月	第39期 平成25年3月	第40期 平成26年3月	第41期 平成27年3月	第42期 平成28年3月
売上高 (百万円)	71,009	74,365	76,281	75,820	
経常利益 (百万円)	9,271	9,080	7,228	6,360	
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,807	4,925	4,325	3,675	
包括利益 (百万円)	5,001	5,125	4,797	4,733	
純資産額 (百万円)	35,093	39,007	42,158	42,596	
総資産額 (百万円)	55,993	59,260	61,938	63,848	
1株当たり純資産額 (円)	1,738.46	1,932.35	2,088.50	2,174.84	
1株当たり当期純利益金額 (円)	238.22	243.98	214.28	186.78	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	238.17				
自己資本比率 (%)	62.7	65.8	68.1	66.7	
自己資本利益率 (%)	14.5	13.3	10.7	8.7	
株価収益率 (倍)	8.4	12.0	16.2	22.9	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,945	8,284	7,783	7,723	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,973	4,783	3,110	1,891	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,326	1,712	1,925	4,408	
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,869	10,660	13,411	14,835	
従業員数 (名)	1,938 (5,836)	2,017 (6,181)	2,045 (6,450)	1,962 (5,962)	()

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)等の臨時従業員数を記載しております。

3 第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第42期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第42期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	70,947	74,307	76,222	75,772	75,317
経常利益 (百万円)	9,281	9,093	7,249	6,425	6,544
当期純利益 (百万円)	4,796	4,938	4,312	3,683	4,068
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	8,166	8,166	8,166	8,166	8,166
発行済株式総数 (千株)	23,286	23,286	23,286	23,286	23,286
純資産額 (百万円)	35,092	39,017	41,978	42,309	43,936
総資産額 (百万円)	55,990	59,268	62,021	63,554	62,014
1株当たり純資産額 (円)	1,738.43	1,932.85	2,079.54	2,160.19	2,289.99
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	80.00 (30.00)	100.00 (40.00)	100.00 (50.00)	125.00 (60.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	237.65	244.62	213.64	187.19	211.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	237.60				
自己資本比率 (%)	62.7	65.8	67.7	66.6	70.8
自己資本利益率 (%)	14.4	13.3	10.6	8.7	9.4
株価収益率 (倍)	8.4	12.0	16.2	22.9	16.3
配当性向 (%)	25.2	32.7	46.8	53.4	59.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)					5,770
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)					7,330
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)					5,957
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)					7,306
従業員数 (名)	1,900 (5,808)	1,993 (6,145)	2,007 (6,434)	1,960 (5,962)	2,000 (6,154)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)等の臨時従業員数を記載しております。
3 第42期の持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため、記載しておりません。
4 第39期、第40期、第41期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 第41期まで連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
6 第42期の1株当たり配当額125円には、東松山工場竣工記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

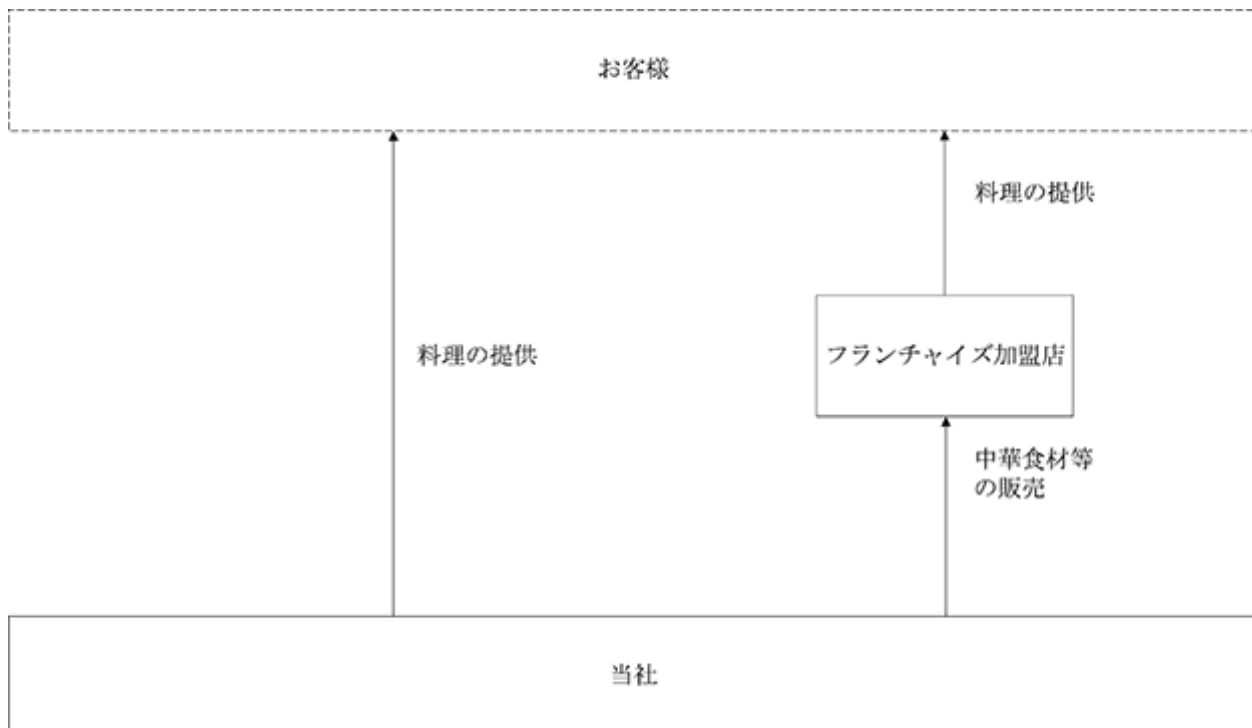
年月	概要
昭和42年(1967年)12月24日 昭和49年(1974年)7月	京都四条大宮に王将1号店を開店以降、京都市内を中心に店舗展開。 京都市東山区山科(現京都市山科区)に資本金5百万円をもって「株式会社王将チェーン(現株式会社王将フードサービス)」を餃子の王将直営店15店舗、フランチャイズ加盟店(以下FC店という。)3店舗を個人営業組織より受け継ぎ設立。 「早く、うまく、安く」を営業方針に掲げ、食材の品質と鮮度にこだわりながら店舗での手作り調理による大衆中華料理店の展開を図る。
昭和52年(1977年)8月	ロードサイド(幹線道路沿い)立地型店舗として初となる「城南宮店」を出店。
昭和52年(1977年)9月	京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1に本店を移転。
昭和53年(1978年)5月	直営店35店舗、FC店15店舗の合計50店舗のチェーン店となる。
昭和53年(1978年)12月	東京都新宿区に関東地区での直営1号店(新宿店)を出店。
昭和54年(1979年)2月	東京都新宿区に東京支店(現東京地区本部)を開設。
昭和54年(1979年)7月	名古屋市瑞穂区に東海地区での直営1号店(新瑞橋店)を出店。
昭和55年(1980年)5月	直営店81店舗、FC店67店舗の合計148店舗のチェーン店となる。
昭和55年(1980年)7月	「株式会社餃子の王将チェーン」に商号変更。
昭和55年(1980年)9月	福岡市中央区に九州支店(現九州地区本部)を開設。
昭和55年(1980年)10月	千葉県船橋市に船橋工場を設置。
昭和55年(1980年)11月	福岡市早良区に九州地区での直営1号店(西新店)を出店。
昭和56年(1981年)4月	福岡市東区に九州工場を設置。同所に九州支店(現九州地区本部)を移転。
昭和56年(1981年)5月	直営店101店舗、FC店103店舗の合計204店舗のチェーン店となる。
昭和60年(1985年)5月	直営店146店舗、FC店157店舗の合計303店舗のチェーン店となる。
昭和60年(1985年)12月	王将食品株式会社、株式会社王将商事、株式会社ビーピーエーシステム餃子館の3社を吸収合併
昭和62年(1987年)1月	大阪府豊中市にすし専門店豊中寿し店を出店し、和食部門に進出。
平成2年(1990年)2月	京都府久世郡久御山町に久御山工場を設置。
平成2年(1990年)12月	「株式会社王将フードサービス」に商号変更。
平成5年(1993年)3月	当社株式を店頭売買銘柄として日本証券業協会に登録。
平成6年(1994年)9月	直営店175店舗、FC店225店舗の合計400店舗のチェーン店となる。
平成7年(1995年)1月	大阪証券取引所(市場第二部)及び京都証券取引所に上場。
平成7年(1995年)5月	嵯峨嵐山・天龍寺境内に供養塔建立。
平成7年(1995年)8月	当社100%出資の子会社、株式会社キングランドを設立。
平成8年(1996年)10月	久御山工場の増設に伴い、城南宮工場を閉鎖。
平成12年(2000年)6月	東京都千代田区に東京地区本部を移転。
平成12年(2000年)10月	第1回「ぎょうざ倶楽部」会員募集を開始。
平成16年(2004年)4月	主要新聞各紙への掲載による月替り全店フェアを開始。
平成17年(2005年)1月	株式会社キングランド100%出資の子会社として中国遼寧省に大連餃子の王将餐飲有限公司(現王将餃子(大連)餐飲有限公司)を設立。
平成17年(2005年)7月	中国遼寧省に大連餃子の王将餐飲有限公司(現王将餃子(大連)餐飲有限公司)による国外での直営1号店(開発区店)を出店。
平成17年(2005年)12月	子会社、株式会社キングランドを解散。
平成18年(2006年)3月	大阪証券取引所(市場第一部)に上場。
平成19年(2007年)7月	国内500店舗の出店達成。直営店318店舗、FC店182店舗のチェーン店となる。
平成20年(2008年)3月	「ISO9001」認証。(久御山工場)
平成21年(2009年)10月	農林水産大臣、環境大臣よりリサイクルループ(再生利用事業計画)の認可を受ける。
平成21年(2009年)12月	仙台市青葉区に東北地区での直営1号店(仙台一番町店)を出店。
平成22年(2010年)3月	「ISO9001」認証。(九州工場) 食品リサイクル推進環境大臣賞を受賞。 環境マネジメントシステム「KES」を認証。
平成22年(2010年)9月	高速道路サービスエリア内への初出店となる「EXPASA多賀店」を出店。
平成23年(2011年)7月	国内600店舗の出店達成。直営店394店舗、FC店206店舗のチェーン店となる。
平成23年(2011年)12月	札幌市手稲区に札幌工場を設置。
平成24年(2012年)3月	札幌市中央区に北海道地区での直営1号店(すすきの店)を出店。 ショッピングセンターのフードコート内への初出店となる「アリオ川口フードコート店」を出店。 「ISO9001」認証。(船橋工場)

年月	概要
平成24年(2012年)9月 平成25年(2013年)7月 平成25年(2013年)11月 平成25年(2013年)12月19日 平成26年(2014年)3月 平成26年(2014年)6月 平成26年(2014年)8月 平成26年(2014年)10月	百貨店内への初出店となる「上大岡京急店」を出店。 東京証券取引所(市場第一部)へ移行。 「JPX日経インデックス400」の選定銘柄となる。 前代表取締役社長大東隆行氏逝去、臨時取締役会にて後任に渡邊直人を選定済。 春闘組合要求額4倍の1万円ベースアップ回答。 人事制度を刷新。 取締役ジョブローテーション実施。 餃子の主要食材国産化、麺の小麦粉国産化。 属人的組織を脱却し情報型組織へと改編。 子会社、王将餃子(大連)餐飲有限公司解散決定。
平成26年(2014年)12月 平成27年(2015年)1月	平成25年(2013年)9月の京都府大雨災害への寄付に対し、紺綬褒章を受章。 執行役員制度導入決定。 経営理念を刷新。 中期的な株主還元方針(配当性向40%以上、総還元性向100%目標)決定。
平成27年(2015年)2月 平成27年(2015年)3月 平成27年(2015年)10月	国内700店舗の出店達成。直営店469店舗、F C店231店舗のチェーン店となる。 2年連続となるベースアップ回答。 一般社団法人日本経済団体連合会(経団連)入会。 新たな雇用形態としてパートタイマーの地域限定・短時間正社員化を導入。
平成27年(2015年)12月	当社のコーポレート・ガバナンスの評価・検証のため第三者委員会を設置。 (2016年3月調査報告書受領)
平成28年(2016年)2月 平成28年(2016年)3月	埼玉県東松山市に東松山工場を設置。 子会社、王将餃子(大連)餐飲有限公司を清算結了。 女性向け新概念店「GYOZA OHSO」を烏丸御池(京都市中京区)にオープン。 3年連続となるベースアップ回答。 直営店473店舗、F C店233店舗の合計706店舗のチェーン店となる。

3 【事業の内容】

当社は、中華料理を主体にした直営レストランチェーンの運営及びフランチャイズ加盟店等への中華食材等の販売を目的とした中華事業を行っております。

上記の事項を事業系統図により示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,000(6,154)	32.4	8.5	4,805

区分	従業員数(名)
店舗	1,807 (5,827)
工場	75 (265)
本社スタッフ等	118 (62)
合計	2,000 (6,154)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)はパートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人員)等の臨時従業員数であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、平成7年6月8日に結成されたU A ゼンセンに属するU A ゼンセン餃子の王将ユニオンがあります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における世界経済は、米国経済の堅調な景気回復を背景にF R Bは9年半ぶりに政策金利を引き上げ、7年に及ぶゼロ金利政策を解除し、金融システムに革命をもたらすフィンテックの台頭で新たな投資が促進されております。一方、中国を始めとする新興国経済の減速感が見られ世界同時株安が発生し、また需要減の見方が広がったことなどを背景に原油価格が下落し、資源国経済に大きな打撃を与えております。さらに欧州ではギリシャ債務問題に加え、英国のE U離脱問題や同時多発テロも発生しており、世界中の難民・国内避難民の人数が過去最高となるなど為替市場、消費市場動向は先行き不透明で推移している状況がみられます。

このような世界経済のもと、わが国経済は、コーポレートガバナンス・コード元年を迎え、企業収益や雇用情勢が改善し、原油安メリットを最大享受する中、2015年度訪日外国人数が過去最高を記録し、ビットコインなど仮想通貨の法規制案が閣議決定され、平成28年度より法人実効税率を29.97%に引き下げることを決定するなど更なる経済活性化が期待されております。しかしながら、円安による物価上昇や延期になったとはいえ消費税増税への不安などで個人消費は伸び悩んでおり、外国人投資家の日本株式投資が7年ぶりに売り越しとなり、株式、債券の買い手不足傾向感があるなど引き続き景気の先行きは楽観できない状況にあり、消費市場動向は先行き不透明で推移している状況がみられます。

外食業界におきましては、豪雨や寒波、円安などによる原材料価格上昇、労働需給逼迫による人件費高騰に加え、「1億総活躍社会」実現に向けた女性の社会進出を政府が後押しし外食機会の増加が見込まれる反面、消費税軽減税率対象から外食が除かれ、コンビニエンスストアなどによる外食市場取り込みが一層見込まれております。また、労働環境が厳しいイメージから大卒採用が計画未達となる企業が多く、悪しき習慣である長時間労働の改善を実施しない企業は淘汰され、有給休暇取得実践も急務となってきており、企業の真価が問われる経営状況が続いており、消費動向は先行き不透明で推移している状況がみられます。

このような状況下当社は、3年連続となるベースアップとともに配当金増額を決定し、有給休暇取得促進のための社員旅行の充実や営業時間短縮、地域限定勤務や短時間勤務などの多様な勤務形態の創設や、王将女子チームによる新メニュー発売、女性をメインターゲットとして心地よいスピーディーなおもてなしを実践した「GYOZA OHSHO 烏丸御池店」を開店するなど新しい取り組みを実施してまいりました。一方で、餃子と麺の国産化から1年が経過し、餃子1周年記念セールの実施、クックパッドとタイアップした持帰り生餃子のアレンジレシピの公開など、国産餃子を前面に打ち出した販促を実施しました。さらに、地域の食材や食文化を取り入れた都道府県毎のご当地料理の販売や人気メニューである酢豚の食材をすべて国産にするなど、着実に国産化を進めております。また、東日本及び全国の旗艦工場として東松山工場が竣工しており、旗艦工場としての最大の役割は店舗生産性向上のためのP B商品（平均調理時間5分を2分に短縮する半製品）の開発及びマーケットリサーチに基づく物販の開発製造であると位置づけ、消費者皆様が食事処店舗・工場に何を求めているか、深層ニーズが何で有るのか、その需要に対応した商品・サービスが提供出来ているのかを真摯に求め続け、ステーキホルダーの皆様への安心・安全・衛生・健康・心地よいスピーディーなおもてなしを追求進化し続けてまいります。また、一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）に入会し、日本経済の更なる発展に貢献する企業に進化するとともに、単なる法令遵守だけにとどまらない社会的要請に応えた真のコンプライアンスを実践するため、当社が反社会的勢力と関係があるかどうかを確認すること等を目的とした第三者委員会を設置、報告書開示を行い、反社会的勢力とは関係がないことが証明されました。しかしながら、一部報道において、全て過去に会計処理済みの取引であるにもかかわらず偏った表現での報道がありご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。この報告書提言に対する取り組みを通じて、より進化したコーポレートガバナンス体制を目指して参ります。

当事業年度の店舗展開の状況につきましては、関東、関西地区を中心に直営6店、F C 9店の新規出店、F C 2店の直営への移行、直営5店、F C 6店の閉鎖を行っております。これにより期末店舗数は、直営473店、F C 233店となりました。

以上の結果、売上高は、従業員の労働環境改善と生産性の向上を目的として実施してきた月約2万時間相当の営業時間短縮や、餃子のディスカウント販売の削減等による客数減もあり、前年同期に比べて4億54百万円(0.6%)の減収で753億17百万円となりました。

営業利益は、前年に未払賃金の計上等があったことやガス代の減少、減価償却費の減少等もあり、前年同期に比べて1億86百万円(3.1%)の増益で62億69百万円となりました。

経常利益は、前年の広島県大雨災害への義援金50百万円に引き続き、東日本大震災から5年、復興への後押しとして義援金30百万円の計上等いたしました。また、上記理由等により、前年同期に比べて1億19百万円(1.9%)の増益で65億44百万円となりました。

当期純利益は、第三者委員会調査費用や減損損失の計上等がありましたが、上記理由等に加え、法人税の減税や前年に役員甲斐金の計上等があったため、前年同期に比べて3億85百万円(10.5%)の増益で40億68百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ75億17百万円減少し、73億6百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前年同期より19億20百万円(25.0%)減少し、57億70百万円となりました。減少の主要因は未払消費税等の減少であります。

主な内訳は、税引前当期純利益60億48百万円に減価償却費31億62百万円等を加えた額から法人税等の支払額21億42百万円等、未払消費税等の減少額13億56百万円等を減じた額であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、前年同期より54億81百万円(296.6%)増加し、73億30百万円となりました。増加の主要因は有形固定資産の取得による支出の増加であります。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出74億81百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、前年同期より15億48百万円(35.1%)増加し、59億57百万円となりました。増加の主要因は長期借入れによる収入の減少であります。

主な内訳は、借入金の純減少額21億15百万円による支出、自己株式の取得による支出17億12百万円及び配当金の支払額21億30百万円等による支出であります。

なお、当社は前連結会計年度では連結財務諸表を作成しておりましたが、前連結会計年度において子会社「王将餃子(大連)餐飲有限公司」の営業を終了したため、当事業年度より連結財務諸表非作成会社となりました。従いまして、キャッシュ・フローの状況における前年同期間との比較は参考数値であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績は、主な品目を示すと次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
麺類	857	12.2
餃子の皮	828	0.0
餃子の具	4,442	5.4
スライス豚肉	548	11.5

- (注) 1 上記の金額は、製造原価額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

品目	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
酒類	1,962	3.8
清涼飲料水等	316	1.7
合計	2,278	3.0

- (注) 1 上記の金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は飲食業であり、見込生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

形態別販売実績

区分	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
直営店	473	68,861	1.0
フランチャイズ加盟店	233	6,456	3.6
合計	706	75,317	0.6

- (注) 1 直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 店舗数は、期末日現在のものであります。

地域別販売実績

地域別	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
直営店			
京都府	42	6,699	2.2
大阪府	108	15,350	2.0
兵庫県	35	5,656	0.7
滋賀県	15	2,954	3.1
奈良県	14	2,415	3.2
和歌山県	9	1,353	0.3
北海道	16	1,786	0.6
宮城県	4	525	3.8
東京都	45	6,074	0.2
埼玉県	17	2,142	2.3
千葉県	22	3,008	0.2
神奈川県	26	4,285	2.3
群馬県	5	628	3.4
茨城県	2	345	240.2
栃木県	1	157	2.3
長野県	4	401	0.9
新潟県	3	317	4.8
山梨県	1	146	3.9
愛知県	19	3,643	0.6
岐阜県	11	1,460	1.4
三重県	12	1,703	4.3
静岡県	6	800	7.6
富山県	4	519	2.0
石川県	8	1,077	5.3
福井県	4	421	0.3
岡山県	3	205	5.7
広島県	6	849	0.0
山口県	3	289	1.6
徳島県	1	80	2.4
香川県	4	368	3.2
福岡県	13	2,101	0.6
熊本県	3	367	1.3
佐賀県	2	251	8.4
長崎県	4	329	8.7
大分県	1	141	12.3
小計	473	68,861	1.0

地域別	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
フランチャイズ加盟店			
京都府	13	231	0.1
大阪府	53	1,502	7.0
兵庫県	49	1,554	0.2
滋賀県	7	250	7.3
奈良県	2	98	5.7
和歌山県	3	60	1.9
北海道	2	46	-
宮城県	2	69	6.2
東京都	14	380	3.0
埼玉県	2	86	3.7
神奈川県	4	167	2.9
群馬県	1	38	5.8
愛知県	24	650	1.9
岐阜県	6	194	0.8
長野県	1	24	7.2
三重県	5	179	2.5
静岡県	1	20	6.5
福井県	3	99	12.8
岡山県	7	121	6.4
広島県	4	28	13.3
山口県	3	65	3.3
鳥取県	5	121	10.7
島根県	4	78	17.5
徳島県	4	139	0.4
香川県	3	75	8.4
愛媛県	2	40	43.3
高知県	1	38	8.7
福岡県	6	71	16.1
熊本県	2	18	20.6
小計	233	6,456	3.6
合計	706	75,317	0.6

- (注) 1 一部の複数の地域にまたがって店舗展開をしているフランチャイズ加盟店については、一部店舗の販売金額を当該フランチャイズ加盟店の本店所在地に含めて表示しております。
- 2 直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。
- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 店舗数は、期末日現在のものです。

3 【対処すべき課題】

外食産業を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う市場規模縮小やコンビニエンスストアなどの外食以外の業界による外食市場取り込みによる競争激化、労働人口の減少、原材料価格高騰、また消費者ニーズの多様化や食の安心安全衛生健康意識向上及び消費税率10%への移行に対する消費者の節約意識の高まり等により、厳しい経営環境が続くものと思われま

す。こうした状況の中で1000店舗への拡大を目指し、首都圏への出店を強化する布石として、約80億円を投じて埼玉県東松山市に最新鋭の新工場を建設しました。新工場では、製造ラインの機械化による省人化を推進し、「生産性の向上」と「餃子の品質向上」を目指し、新たに「成形餃子システム」を導入しました。これにより、今まで以上に安心・安全で美味しい餃子を皆様に提供できると考えています。さらには新規販路の開拓及び販売チャネルの多様化を視野に入れ、近い将来、当社の看板商品であり、日本のソウルフードである餃子を「和食」として世界へ発信していく計画です。また、創業時からの当社の特色である「食のテーマパーク」を進化させるために中華料理技術を活かしたフレンチ、イタリア、トルコ、和食料理等サイドメニュー戦略を追求進化させ、顧客満足を創造し、年々増加する訪日外国人の取り込みを構築し、三步先を見据えた事業の成長に視点を置いた組織の効果・効率化と出藍の誉れとなる人財育成に注力し、下記の事項を対処すべき課題として認識しております。

持続的な成長

a．出店政策

都市・地方、出店地域・立地に応じた店舗投資効率を検討し、高賃借料に対応した平面だけではなく空間を利用する立体的な3D店舗厨房レイアウト開発や現場要望に基づく新規設備導入を念頭に置きながら、都心省力型店舗開発、店舗フォーマットを統一することによる厨房設備等の効果・効率化を図り、東日本地域への出店を軸に、社員独立を支援し出店を加速して参ります。こうした通例の店舗開発のみならず共存共栄を基盤としたM&A、ホテル内への出店やショッピングモールなどの大型複合商業施設への参画による出店等行い、2018年3月までに国内店舗数800店舗達成を目指し更なる増店を図って参ります。

b．物販・海外等新規事業の開拓

全国規模や地場スーパー、コンビニ、通販や他の外食企業等とFC包括契約した物販事業展開、海外事業展開（全国展開の次の成長ドライバー、社員のモチベーション向上、社内の活性化、優秀な人材の採用・獲得、社員の多様化、新しいブランドイメージの確立、新ターゲットや新業態のポテンシャル）も視野に入れながら業容の拡大を図って参ります。

競争力の強化

a．営業力の強化

食材の国産化を軸とした既存メニューの改良・改廃に努めつつ、商品開発・販売促進としてオリジナルメニューを直営FC全店で共有し、食のテーマパークとしてフレンチ、イタリアン、トルコ、和食料理などを王将風にアレンジしたメニュー開発、女性・シニア層用メニューの開発、プレミアムメニューの開発、第2の看板商品の開発、朝食・夜食メニューの開発など各地域の顧客ニーズを取り込んだ様々な商品を開発し、工場と連携した付加価値の高いオリジナル商品を創造して利益貢献を図って参ります。

b．生産性の向上

適正原価管理や人員配置のシステム化、成形餃子やセントラルキッチンによる生産性向上、設備投資の改善等により損益分岐点売上高の抑制を行い、POSレジ活用を中心に店舗会計事務の省力化を図ってまいります。

c．セントラルキッチン政策

セントラルキッチンにおいては、一次加工は食材の持つうま味を生かすことを基本とし、店舗調理等の削減と効率化、健康的・衛生的な食材の下加工及び合わせ調味料等製造の検討を進める一方、労働生産性を管理するための指標や仕組みを構築して見える化を推進し、製造品目ごとの原価目標管理、原材料・資材に関するコストコントロールの強化に取り組み、リスクアセスメントの強化やBCP（事業継続計画）の策定及び運用を通じて次世代人材育成を推進し、6S（整理・整頓・清掃・清潔・躰・セキュリティ）を徹底してまいります。

また、東松山旗艦工場は全店供給を視野に入れた生産体制の構築を図るとともに店舗にてオーダーから5分以上調理時間を要する商品を工場にて全自動で製造して出荷できるオペレーションと、成形餃子供給体制を確立するとともにハラール認証取得商品開発・生産体制を整え、コスト削減に向けた製造・物流に取り組み、購買課とR&C部の相互牽制による全工場の一元管理化と相場・品質・鮮度を踏まえた柔軟かつスピーディーな調達、チェーンとしての安心・安全の確保へ取り組んで参ります。

経営基盤整備

a．労務環境・人材育成

キャリア開発プログラムを確立し、店長及び先輩社員が中心となって教育を行う研修内製化を行い、現場からの要望に応じた弾力的な研修メニューを整備、現行のパートタイマーキャリアアップシステムの改定によるパートタイマー育成ツールの実用化、新人事制度を基礎とした教育研修活動の強化を図って参ります。基本的にはエリアマネージャーによる母店での研修強化等により効果・効率の高いコンサルティングを行い、店長マニュアル他各種マニュアルによる業務の画一化・スケジュール化・効率化を指導し、法令・社会規範・企業倫理遵守等の啓蒙による意識改革と向上を図って参ります。店舗展開に備えるための要員の確保と欠員の補充に備えるべく安定的な人員の採用・確保を進め新人事制度を基礎とした採用活動の強化を図って参ります。社員を幸せにできる会社、家族から認められる会社であるために、コンプライアンス順守、労働環境の改善、貢献に応じた待遇の充実をより一層推進し、定年後の雇用継続フォーマット作成や高齢者・外国人等の有効活用による人材不足打開に向けた検討を行うとともに店長業務を見直し、店舗規模に応じた副店長を充実させ労働環境の整備と新人事制度を確立して参ります。

b．社会貢献・環境対策

ESG・CSRを含む総合レポートの作成、農業参入を検討し、食品リサイクル法や省エネルギー法、地球温暖化防止法等への法対応に積極的に取り組むとともに、環境に配慮した店舗運営を行い、社会的責任を果たす事で企業の価値を更に高めて参ります。

c．組織・ガバナンス

コーポレートガバナンス・コードに対応するとともに第三者委員会の調査報告書提言達成に向け速やかに取り組んでいき、在るべき組織体制・ガバナンス体制の構築に努めて参ります。

d．財務・資本政策

既存金融機関からの調達を有効に活用し、突発的な資金需要に対応する当座貸越枠の設定等により安定した資金確保に努め、全ての商機に対応した財務体質を構築するとともに自己株式活用方法の検討、総還元性向100%配当性向40%を維持した株主還元、総資産の圧縮や効率化を行い、投資効果・効率の向上を図りながら会社の経営基盤を磐石なものとしていく方針であります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、種々の施策を実行しております。

これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店戦略について

当社は新規出店を行い、関西地域をはじめ関東、東海地区へ出店を加速させております。

出店にあたりましては、1店舗の収益性を最重要視して賃借料等の出店条件及び周辺環境等を勘案して決定しております。

しかしながら、希望する出店予定地が確保できない等の要因により計画通りに新規出店が進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 賃借物件について

当社は、賃借による出店を基本としております。賃貸借契約は更新可能なものも多くありますが、賃貸人側の事情により、賃貸借契約期間終了前に解約された場合や、更新ができない場合、業績好調な店舗であっても閉店を余儀なくされる可能性があります。また、店舗の賃借に際しては賃貸人へ敷金・保証金を差入れており、賃貸借契約の締結に際しては、賃貸人の信用状況を確認する等、回収可能性について十分検討のうえ決定しております。しかしながら、賃貸人の財政状況が悪化した場合には、敷金・保証金の回収が困難となる可能性があります。これらの事象が生じた場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 安全かつ安定的な食材の確保について

食材につきましては、狂牛病や鳥インフルエンザ、残留農薬等に代表されるように、その安全性が疑われる問題が生じた場合には需給関係に変動が生じることも予想され、さらには提供を行う料理の食材に問題が見つかった場合には事業の継続に支障を来す可能性もあり、以前にも増して安全で良質な食材の確保が外食業界の重要課題となってきております。

また、食材の産地、工場及び輸送経路並びに当社工場に事件や事故、災害等による被害若しくは問題が発生した場合や異常気象、天候不順などにより材料価格の上昇や食材の安定的な確保に問題が生じる可能性もあります。

当社におきましても食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでまいります。しかしながら、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合や食材価格が大幅に上昇した場合、また、食材の安定的な確保に支障が生じた場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害に伴う店舗運営への影響について

近畿圏や首都圏など店舗が集中している地域又はその周辺地域において台風や大型の地震による被害若しくは問題が発生した場合、店舗の損傷や電気・ガス・水道などの供給不足などにより、店舗の営業が妨げられる可能性があります。

以上のような自然災害またはそれに伴うエネルギー規制等が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 消防法、建築基準法等について

当社は消防法、建築基準法及び都市計画法等による規制を受けており、不慮の火災等によりお客様に被害が及ばぬように、とりわけ防火対策についてはマニュアルを整備して社員教育を施し、年に2回の消防訓練を行うなど、法令遵守に努めております。

しかしながら、不測の事態によって、当社店舗において火災による死傷事故等が発生した場合には当社の信用低下や損害賠償請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食品衛生法について

当社は食品衛生法による規制を受けており、飲食提供に際して食品衛生責任者を設置して法令違反のないよう監督を行なう必要があり、また営業にあたっては食品衛生法第52条の規定により都道府県知事の許可を受けなければなりません（許可は同条第3項の規定により、5年を下らない有効期間を付けることができる事とされております。）。

当社では、店舗や工場における食材の管理・取扱い及び設備機器、従業員等の衛生状態について十分留意し、定期的に厳格な衛生検査を実施する等の対応を行っております。しかし、食中毒、異物の混入等、健康に影響を及ぼす事故等を起こした場合若しくはその恐れがある場合、法令若しくは条例によって規定された食品及びその表示、施設内外の清潔保持に係る規格・基準に違反する場合、厚生労働大臣の命令により禁止された食品等を取り扱った場合、業務を行う役員が食品衛生法第52条第2項第1号若しくは第2号に該当した場合、又は許認可に際して付けられた条件に反した場合や、食品衛生法第55条の取消事由に該当した場合などには、一定期間の営業停止、営業の全部若しくは一部禁止、又は営業許可の取消を命じられることがあります。

現在、上記の主要な事業の前提となる事項についてその継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、そのような要因が発生した場合には、食材の廃棄損や営業停止に伴う売上高の減少のみならず、社会的信用の低下を招くとともに当社の企業イメージを大きく損ね、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗における酒類提供について

当社の飲食店は未成年者飲酒禁止法及び道路交通法等による規制を受けております。当社ではアルコールの注文をされたお客様全員に自動車等の運転がないか、また、未成年の可能性がある場合には未成年でないか確認を行うとともに従業員の飲酒禁止バッチ着用の徹底や啓蒙ポスターの掲示等を通じ、十分に注意喚起を行っております。

しかしながら、未成年者の飲酒及びお客様の飲酒運転に伴う交通事故等により当社及び従業員が法令違反等による罪に問われるあるいは店舗の営業が制限された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等の強化に関するリスク

当社は、上記の法令の他、食品の表示については食品衛生法以外にも農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）等の規制を受けております。また、フランチャイズ・チェーン運営に関しては独占禁止法及び中小小売商業振興法等の規制を受けております。その他、環境への意識の高まりを背景に食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）等が適用されるなど様々な法的規制を受けております。今後、社会環境の変化等により新たな法律が施行された場合や法令の改正等を通じて規制が今後強化された場合にはこれらに対応する費用が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な訴訟事件等について

現時点では会社の経営成績に重要な影響を与える訴訟は発生しておりません。当社ではコンプライアンスを重視し、リスク管理体制を強化しておりますが、今後、事業を遂行していくうえでフランチャイズ加盟店・取引先・お客様等から事業に重要な影響を与える訴訟を起こされた場合、これらの訴訟の帰趨によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損会計適用について

当社が保有する固定資産を使用している店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合、もしくは土地等の時価が著しく下落した場合において、当該固定資産について減損会計を適用し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 人材確保・育成について

団塊世代の大量退職や労働人口の減少などを背景に新卒者採用は一段と厳しくなっている中、新卒の定期採用は多大なる労力と費用が発生しております。また、パートタイマーも同様、需要に対して人手不足が加速し、人材の確保が困難になると同時に最低賃金の連続大幅引き上げも続き、人件費が高騰しております。今後もこのような厳しい労働市場が続くと予測しております。また、当社社員が備えるべき多彩なメニューの調理技術、オリジナルメニューの考案力、接客技術及び店舗マネジメント力などの多岐にわたる能力を身に付けた人材へと育成するには数年を要するため、社員の採用及び育成が順調に行かない場合には新規出店の鈍化、店舗における料理やサービスの品質低下などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、店舗運営のためのパートタイマーの採用が思うように進まなかった場合は、人手不足により新店の開店ができない、営業時間の延長ができない等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。そのほか、各種労働関係法令の改正、社会保険の適用拡大等により、企業負担の増加、人件費の増加が見込まれ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 個人情報について

当社は、顧客、株主、取引先担当者、従業員、採用応募者、懸賞応募者等多くの個人情報を取り扱っております。個人情報の取り扱いについて諸規程を整備する等情報漏洩を防ぐ対策を講じておりますが、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、社会的信用の低下や損害賠償請求の発生等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) フランチャイズ・チェーン展開について

当社の売上高の約1割はフランチャイズ加盟店（以下、F C店）に対するものであり、F C店との間で当社許諾によるフランチャイズ基本契約を締結しております。

この契約に基づいて当社が保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っており、F C店における不祥事等により全体のブランドイメージが影響を受けた場合や万一多くのF C店との契約が解消される事態に至った場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ加盟者との契約やフランチャイズ加盟者の出店が予定通り進まない場合、F C店の業績が悪化した場合にも、F C店への中華食材等の販売が減少し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ加盟店（FC店）等との間で、飲食店として当社の指導のもとに継続して営業することを目的とし、次のとおり契約を締結しております。

(イ)契約の名称 フランチャイズ基本契約又は営業委託契約

(ロ)契約者 フランチャイズ加盟店等

(ハ)契約の本旨 当社の許諾による飲食チェーン店経営のために食材、資材等の指定品目の購入義務を伴うフランチャイズ契約関係を形成すること。

(ニ)加盟料、保証金等

区分	店舗面積	加盟料(千円)	保証金(千円)	広告負担金(千円)
小型店	100㎡以下	1,500	1,000	20～40
中型店	101～200㎡	2,000	2,000	40～80
大型店	201㎡以上	2,500	3,000	50～100

- (注) 1 当社従業員が独立してフランチャイズ加盟店となった場合については、加盟料は免除されます。
2 広告負担金は月額であります。
3 上記の他、当社より配達する食材運送費の分担金として、店舗の規模別、地域別に20～100千円の運送費を徴収しております。
4 一部契約店舗より改装費を毎月預かっております。
5 複数店舗を所有する場合、2店舗目以降よりロイヤリティを徴収しております。

(ホ)契約期間、契約の更新等

契約の期間 フランチャイズ基本契約は契約日より満20年、営業委託契約は契約日より3年間

契約更新の条件 契約日より3年間ごとに期間満了3か月前までに当社又は加盟店のいずれか一方からの異議がない場合

契約更新料 300～800千円

(注) 契約更新料は、小型店300～400千円、中型店400～600千円、大型店500～800千円であります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り等を行なっております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度におきましては、売上高は、従業員の労働環境改善と生産性の向上を目的として実施してきた月約2万時間相当の営業時間短縮や、餃子のディスカウント販売の削減等による客数減もあり、前年同期に比べて4億54百万円(0.6%)の減収で753億17百万円となりました。

営業利益は、前年に未払賃金の計上等があったことやガス代の減少、減価償却費の減少等もあり、前年同期に比べて1億86百万円(3.1%)の増益で62億69百万円となりました。

経常利益は、前年の広島県大雨災害への義援金50百万円に引き続き、東日本大震災から5年、復興への後押しとして義援金30百万円の計上等いたしました。また、上記理由等により、前年同期に比べて1億19百万円(1.9%)の増益で65億44百万円となりました。

当期純利益は、第三者委員会調査費用や減損損失の計上等がありました。また、上記理由等に加え、法人税の減税や前年に役員甲斐金の計上等があったため、前年同期に比べて3億85百万円(10.5%)の増益で40億68百万円となりました。

なお、国内直営店売上についての主な分析は下記のとおりであります。

41期時間帯別全店売上

時間帯	売上構成比(%)	客数(千名)	平均単価(円)	平均営業店舗数(店)
朝 (5:00~10:00)	0.3	242	975	52
ランチタイム (10:00~14:00)	27.0	24,961	751	434
アイドルタイム (14:00~18:00)	20.6	16,375	875	462
ディナータイム (18:00~21:00)	34.1	24,847	955	462
夜 (21:00~24:00)	15.7	10,945	996	432
深夜 (24:00~5:00)	2.3	1,626	966	127
合計	100.0	78,998	880	

- (注) 1 上記の内、持帰売上比率は17.1%、持帰客数は9,658千名、持帰平均単価は1,231円であります。
2 売上に占める割引券等の使用額等は売上額に応じて按分調整しております。
3 レジ入力ミス等による誤差修正はランチタイム及びディナータイムに含めて調整しております。
4 営業時間は地域毎の特性等に応じて決定しているため、全店統一しておりません。
5 平均営業店舗数(店)は、時間帯中の営業時間数での加重平均で算定しております。

42期時間帯別全店売上

時間帯	売上構成比(%)	客数(千名)	平均単価(円)	平均営業店舗数(店)
朝 (5:00~10:00)	0.2	134	1,016	33
ランチタイム (10:00~14:00)	28.1	24,765	782	446
アイドルタイム (14:00~18:00)	21.4	16,031	921	469
ディナータイム (18:00~21:00)	34.9	24,207	993	469
夜 (21:00~24:00)	13.8	9,362	1,013	423
深夜 (24:00~5:00)	1.5	1,080	981	90
合計	100.0	75,582	911	

- (注) 1 上記の内、持帰売上比率は17.4%、持帰客数は9,949千名、持帰平均単価は1,202円であります。
2 売上に占める割引券等の使用額等は売上額に応じて按分調整しております。
3 レジ入力ミス等による誤差修正はランチタイム及びディナータイムに含めて調整しております。
4 営業時間は地域毎の特性等に応じて決定しているため、全店統一しておりません。
5 平均営業店舗数(店)は、時間帯中の営業時間数での加重平均で算定しております。

41期既存店月別売上構成比

41期既存店曜日別平均売上対比
(火曜日を100として対比)

月別	売上構成比(%)	営業日数								
		月	火	水	木	金	土	日	祝	合計
4月	8.2	4	4	5	4	4	4	4	1	30
5月	8.5	3	3	4	5	5	4	4	3	31
6月	7.9	5	4	4	4	4	4	5	0	30
7月	8.3	3	5	5	5	4	4	4	1	31
8月	9.2	4	4	4	4	5	5	5	0	31
9月	8.2	4	4	4	4	4	4	4	2	30
10月	8.4	3	4	5	5	5	4	4	1	31
11月	8.7	2	4	4	4	4	5	5	2	30
12月	8.4	5	4	5	4	4	4	4	1	31
1月	8.2	3	4	4	5	4	5	5	1	31
2月	7.5	4	4	3	4	4	4	4	1	28
3月	8.5	5	5	4	4	4	3	5	1	31
合計	100.0	45	49	51	52	51	50	53	14	365

曜日別	平均売上対比
月曜日	98.7
火曜日	100.0
水曜日	105.0
木曜日	106.3
金曜日	128.5
土曜日	162.9
日曜日	167.8
祝日	153.4

- (注) 1 新規出店、閉鎖及び改装を行った店舗を除いております。
2 月間日数及び土・日曜日、祝日等による曜日構成が売上の主な増減要因となりますが、他にゴールデンウィークや学校等の休みにより外食機会が増えることや長雨による客足の鈍化などの増減要因があります。
3 元旦は祝日としてカウントしておらず、1月2日は土曜日、1月3日は日曜日としてカウントしており、営業日数については営業していない店舗もあり、火曜日を定休日としている店舗があります。

42期既存店月別売上構成比

42期既存店曜日別平均売上対比
(火曜日を100として対比)

月別	売上構成比 (%)	営業日数								
		月	火	水	木	金	土	日	祝	合計
4月	8.1	4	4	4	5	4	4	4	1	30
5月	8.6	3	3	3	4	5	5	5	3	31
6月	7.7	5	5	4	4	4	4	4	0	30
7月	8.2	3	4	5	5	5	4	4	1	31
8月	9.3	5	4	4	4	4	5	5	0	31
9月	8.3	3	4	4	4	4	4	4	3	30
10月	8.5	3	4	4	5	5	5	4	1	31
11月	8.4	4	3	4	4	4	4	5	2	30
12月	8.4	4	5	4	5	4	4	4	1	31
1月	8.2	3	4	4	4	4	5	5	1	30
2月	7.7	5	4	4	3	4	4	4	1	29
3月	8.6	3	5	5	5	4	4	4	1	31
合計	100.0	45	49	49	52	51	52	52	15	365

曜日別	平均売上対比
月曜日	98.1
火曜日	100.0
水曜日	105.8
木曜日	104.1
金曜日	124.3
土曜日	161.7
日曜日	170.3
祝日	154.9

- (注) 1 新規出店、閉鎖及び改装を行った店舗を除いております。
 2 月間日数及び土・日曜日、祝日等による曜日構成が売上の主な増減要因となりますが、他にゴールデンウィークや学校等の休みにより外食機会が増えることや長雨による客足の鈍化などの増減要因があります。
 3 元旦は祝日としてカウントしておらず、1月2日は土曜日、1月3日は日曜日としてカウントしており、営業日数については営業していない店舗もあり、火曜日を定休日としている店舗があります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資産の部)

当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末に比べ15億40百万円(2.4%)減少し、620億14百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産は、前事業年度末に比べ74億63百万円(44.4%)減少し、93億27百万円となりました。主な要因は自社株買いや東松山工場設備投資等による現金及び預金の減少等であります。

固定資産は、前事業年度末に比べ59億23百万円(12.7%)増加し、526億86百万円となりました。主な要因は東松山工場設備投資に伴う有形固定資産の増加等であります。

(負債の部)

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末に比べ31億66百万円(14.9%)減少し、180億78百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ5億50百万円(3.8%)減少し、138億29百万円となりました。主な要因は未払消費税等の減少等であります。

固定負債は、前事業年度末に比べ26億15百万円(38.1%)減少し、42億48百万円となりました。主な要因は長期借入金の減少等であります。なお、借入金の残高は77億34百万円となりました。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ16億26百万円(3.8%)増加し、439億36百万円となりました。主な要因は自己株式の取得17億12百万円や配当金の支払い21億30百万円による減少に対し、当期純利益40億68百万円の増加に加え、その他有価証券評価差額金が増加したことによるもの等であります。以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の66.6%から70.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

	第40期 平成26年3月期	第41期 平成27年3月期	第42期 平成28年3月期
自己資本比率(%)	67.7	66.6	70.8
時価ベースの自己資本比率(%)	112.9	132.1	106.9
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率(年)			1.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)			145.1

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

平成26年3月期及び平成27年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりましたので記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中においては、イオンモール旭川西店等、新規に6店舗出店するとともに、浅草橋駅前店等9店舗の改装を行うとともに、東松山工場の新設工事を実施しております。

これらの結果、設備投資の総額は79億90百万円であります。(左記の金額には差入保証金が含まれております。)
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)		帳簿価額(百万円)					従業員数(名)		
		建物	構築物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	正社員	パート タイマー等
事業所	本社 (京都市山科区)	136	17	0	802 (4,904)	52	1,008	94	76
	東京地区本部 (東京都千代田区)	17			()	23	40	26	37
	九州地区本部 (福岡市東区)				()				
	小計	153	17	0	802 (4,904)	75	1,049	120	113
工場	久御山工場 (京都府久世郡久御山町)	1,420	104	354	1,295 (10,910)	8	3,183	38	153
	西野山工場 (京都市山科区)	80	2	24	249 (1,158)	1	358	6	24
	船橋工場 (千葉県船橋市)	125	2	38	200 (2,005)	2	368	8	24
	九州工場 (福岡市東区)	79	0	27	164 (1,262)	5	276	5	17
	札幌工場 (札幌市手稲区)	104	1	41	()	11	158	5	10
	東松山工場 (埼玉県東松山市)	4,526	184	2,217	484 (15,045)	147	7,559	14	105
	小計	6,336	295	2,702	2,394 (30,381)	176	11,905	76	333
店舗 (直営店)	京都府 四条大宮店他41店舗	799	47	8	2,502 (10,374)	273	3,631	190	974
	大阪府 関大前店他107店舗	1,825	130	21	5,394 (22,428)	938	8,311	370	2,632
	兵庫県 白川台店他34店舗	593	41	4	2,537 (13,422)	366	3,543	166	746
	滋賀県 堅田店他14店舗	304	35	6	1,968 (23,481)	72	2,386	70	454
	奈良県 奈良都跡店他13店舗	261	27	7	51 (412)	134	482	55	439
	和歌山県 岩出東店他8店舗	268	33	1	341 (2,397)	64	709	28	246
	北海道 すすきの店他15店舗	352	33	3	62 (1,539)	249	700	52	362
	宮城県 仙台一番町店他3店舗	95	7	0	()	42	146	17	78
	東京都 西日暮里店他44店舗	570	30	10	331 (1,695)	743	1,686	180	1,011
	埼玉県 草加店他16店舗	225	17	4	()	180	428	52	457
	千葉県 富里店他21店舗	355	51	6	280 (6,158)	278	972	84	615
	神奈川県 鶴見店他25店舗	337	21	7	367 (1,547)	283	1,017	114	749
	群馬県 前橋問屋町店他4店舗	38	7		()	33	79	15	152
	茨城県 水戸さくら通り店他1店舗	101	23	0	()	18	145	9	70
	栃木県 宇都宮インターパークビレッジ店1店舗	5	0		()	15	21	3	29
	山梨県 甲府国母店1店舗	30	7	0	()	4	42	3	24
	長野県 アリオ上田店他3店舗	91	6	0	()	39	137	10	101

事業所名 (所在地)			帳簿価額(百万円)					従業員数(名)		
			建物	構築物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	正社員	パート タイマー等
新潟県	新潟駅前店他 2 店舗	63	5	0	()	41	111	9	56	
愛知県	春日井店他18店舗	391	31	5	853 (4,131)	153	1,436	79	693	
岐阜県	穂積店他10店舗	195	35	0	()	93	325	34	383	
三重県	名張店他11店舗	214	35	1	139 (2,786)	89	480	37	403	
静岡県	浜松店他 5 店舗	136	19	1	406 (2,896)	29	593	20	161	
富山県	黒瀬北店他 3 店舗	125	3	0	()	19	148	13	67	
石川県	松任店他 7 店舗	177	11	6	241 (1,355)	60	497	28	189	
福井県	福井学園前店他 3 店舗	64	3	1	71 (414)	29	170	10	81	
岡山県	新倉敷店他 2 店舗	65	8	0	()	15	88	12	101	
広島県	西条店他 5 店舗	68	11	0	()	51	131	27	133	
山口県	山口小郡店他 2 店舗	23	3	0	()	27	55	8	58	
徳島県	徳島駅前店 1 店舗	12	0		()	2	15	3	24	
香川県	高松店他 3 店舗	90	7	0	()	15	114	10	71	
福岡県	新宮店他12店舗	238	22	11	977 (6,087)	95	1,345	58	309	
熊本県	西原店他 2 店舗	59	4	0	()	19	82	11	65	
佐賀県	佐賀夢咲店他 1 店舗	80	10	0	()	8	99	11	37	
長崎県	佐世保四ヶ町店他 3 店舗	49	12		()	43	105	10	60	
大分県	クロスモール大分店 1 店舗	24	3		()	8	36	6	32	
	小計	473店舗	8,340	751	116	16,527 (101,127)	4,545	30,281	1,804	12,062
店舗 (F C店)	京都府	千本店他 1 店舗	5	0		12 (75)	1	19		
	大阪府	南海高石店他15店舗				()	24	24		
	兵庫県	園田店他 2 店舗				()	1	1		
	滋賀県	矢橋店他 1 店舗				()	0	0		
	奈良県	奈良橿原店 1 店舗	3			130 (1,241)		133		
	北海道	滝川店他 1 店舗				()	1	1		
	東京都	南大塚店他 3 店舗				()	10	10		
	神奈川県	綱島駅前店他 2 店舗				()	19	19		
	群馬県	群馬三俣店 1 店舗				()	2	2		
	愛知県	平手店他 4 店舗				()	13	13		
	三重県	桑名星川店他 4 店舗				()	8	8		
	静岡県	たではら店 1 店舗				()	0	0		
	福井県	敦賀店他 1 店舗				()	15	15		
	鳥取県	鳥取安長店他 3 店舗				()	1	1		
	島根県	松江学園店 1 店舗				()	4	4		
	徳島県	鳴門店 1 店舗				()	0	0		

事業所名 (所在地)			帳簿価額(百万円)					従業員数(名)		
			建物	構築物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	正社員	パート タイマー等
	福岡県	那珂川店他 3 店舗	7	0		()	15	22		
	熊本県	熊本駅前店 1 店舗				()	0	0		
	小計	58店舗	16	0		142 (1,316)	119	278		
寮及び福利厚生施設			124	39	0	758 (2,166)	138	1,060		
その他			86	4	0	875 (31,039)	49	1,015		
合計			15,058	1,108	2,819	21,501 (170,936)	5,104	45,591	2,000	12,508

- (注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、差入保証金であります。
2 従業員数のうちパートタイマー等は、平成28年3月31日現在在籍者数を記載しております。
3 土地、建物については、本社及び自社保有物件を除き、一部または全部を賃借しております。なお、賃借している内容は以下のとおりであります。

名称	賃借期間	面積(㎡)	年間賃借料(百万円)
店舗用土地(103店)	2～30年間	131,497	767
店舗用建物(321店)	1～25年間	59,210	2,623
東京地区本部	2年間	600	21
札幌工場	3～5年間	1,369	13

- 4 提出会社の寮および福利厚生施設並びにその他の主な土地は、次のとおりであります。

名称	所在地	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)
寮及び福利厚生施設			
西野山寮	京都市山科区	662	153
その他			
鈴蘭台賃貸物件	神戸市北区	1,716	190

- 5 九州地区本部の固定資産及び従業員数については、九州工場に含まれております。

直営店舗設置状況

平成28年3月31日現在における直営店舗の設置状況は、次のとおりであります。

(イ)関西地区(223店)

店名	開店年月	所在地	客席数
京都府			
四条大宮店	昭和42年12月	京都市中京区四条通大宮西入錦大宮町	98
七条烏丸店	昭和45年8月	京都市下京区烏丸七条上ル桜木町	84
三条店	昭和46年2月	京都市中京区木屋町通三条下ル石屋町	64
大手筋店	昭和47年10月	京都市伏見区伯耆町	73
西八条店	昭和47年11月	京都市下京区七条御所ノ内南町	41
太秦店	昭和48年3月	京都市右京区太秦御所ノ内町	32
河原町店	昭和49年11月	京都市中京区蛸薬師河原町東入備前島町	37
西院店	昭和50年1月	京都市右京区西院高山寺町	49
柳ノ辻店	昭和50年7月	京都市山科区柳辻草海道町	65
御園橋店	昭和52年6月	京都市北区大宮南田尻町	110
城南宮店	昭和52年8月	京都市伏見区中島外山町	84
府庁前店	昭和52年9月	京都市中京区丸太町油小路東入横鍛冶町	70
国道大手筋店	昭和53年3月	京都市伏見区下鳥羽澱女町	108
花園店	昭和53年9月	京都市右京区花園伊町	107
西大路五条店	昭和53年9月	京都市右京区西院南高田町	131
槇島店	昭和53年12月	宇治市槇島町	150
亀岡店	昭和54年5月	亀岡市大井町土田	124
国道171号店	昭和56年2月	向日市鶏冠井町清水	166
北白川店	昭和57年3月	京都市左京区一乗寺築田町	135
八幡店	昭和57年4月	八幡市戸津中代	207
宝ヶ池店	昭和57年11月	京都市左京区岩倉南桑原町	132
国道大久保店	昭和58年7月	宇治市大久保町田原	117
桃山店	昭和60年5月	京都市伏見区桃山町西尾	91
上鳥羽店	昭和60年8月	京都市南区上鳥羽中河原	118
新田辺店	平成6年12月	京田辺市田辺中央	32
福知山店	平成7年4月	福知山市篠尾新町	90
京都東インター店	平成7年7月	京都市山科区東野北井ノ上町	149
洛西芸大前店	平成14年11月	京都市西京区大枝沓掛町	125
JR福知山駅店	平成17年11月	福知山市字天田	56
祇園八坂店	平成18年4月	京都市東山区四条通大和大路東入ル祇園町南側	42
篠店	平成19年11月	亀岡市篠町篠空殿林	80
東向日店	平成20年8月	向日市寺戸町渋川	30
長岡天神店	平成20年10月	長岡京市開田	56
河原町三条店	平成21年6月	京都市中京区河原町三条上ル恵比須町	37
烏丸北大路店	平成22年12月	京都市北区小山上総町	49
梅津段町店	平成24年2月	京都市右京区梅津石灘町	28
山科駅前店	平成24年3月	京都市山科区安朱南屋敷町	10
醍醐店	平成24年11月	京都市伏見区醍醐川久保町	53
百万遍店	平成24年11月	京都市左京区田中門前町	26
深草竹田店	平成25年10月	京都市伏見区竹田中川原町	54
GYOZA OHSO 烏丸御池店	平成28年3月	京都市中京区龍池町	63
白梅町店	平成28年3月	京都市上京区今出川通り御前西入三丁目西町	34
大阪府			
関大前店	昭和52年11月	吹田市千里山東	103
布施店	昭和53年5月	東大阪市長堂	126
玉出店	昭和53年8月	大阪市住之江区粉浜西	72
長瀬店	昭和53年9月	東大阪市菱屋西	101
千林店	昭和53年11月	守口市滝井西町	38
難波西店	昭和55年7月	大阪市浪速区難波中	50
天六店	昭和55年10月	大阪市北区天神橋	72

店名	開店年月	所在地	客席数
阪急東通り店	昭和56年6月	大阪市北区堂山町	46
福島店	昭和57年2月	大阪市福島区福島	24
国道高槻店	昭和57年7月	高槻市川西町	175
巽店	昭和57年9月	大阪市生野区巽東	134
箕面店	昭和57年9月	箕面市粟生新家	144
阪急池田店	昭和58年2月	池田市城南	25
阪急石橋店	昭和58年6月	池田市石橋	45
天王寺店	昭和58年12月	大阪市天王寺区悲田院町	45
服部店	昭和59年3月	豊中市服部豊町	69
寝屋川店	昭和59年3月	寝屋川市高宮栄町	142
久宝寺店	昭和59年6月	東大阪市大蓮東	161
上田原店	昭和59年6月	四条畷市上田原	82
高槻市役所前店	昭和59年11月	高槻市城西町	102
八戸の里店	昭和60年2月	東大阪市御厨中	121
京橋駅前店	昭和60年5月	大阪市都島区東野田町	74
茨木店	昭和60年6月	茨木市郡	172
箕面半町店	昭和60年6月	箕面市半町	238
枚方店	昭和60年7月	枚方市甲斐田新町	192
守口店	昭和60年8月	守口市佐太中町	169
空港線豊中店	昭和60年11月	豊中市山ノ上町	293
塚本店	昭和61年4月	大阪市西淀川区柏里	30
堺浜寺店	昭和62年9月	堺市西区浜寺船尾町	152
岸の里店	平成5年11月	大阪市西成区千本中	23
住之江駅前店	平成6年2月	大阪市住之江区西住之江	53
和泉府中店	平成6年4月	和泉市府中町	42
若江岩田店	平成7年3月	東大阪市若江東町	110
国道岸和田店	平成9年6月	岸和田市下池田町	130
外環藤井寺店	平成9年7月	羽曳野市誉田	145
戎橋店	平成10年7月	大阪市中央区難波	83
国道高石店	平成10年7月	高石市西取石	112
泉大津北店	平成10年7月	泉大津市北豊中町	69
岸和田南店	平成10年7月	岸和田市下松町	133
国道泉佐野店	平成10年7月	泉佐野市鶴原	133
箕輪口店	平成10年12月	東大阪市箕輪	121
堺インター店	平成11年7月	堺市南区小代	105
岡町店	平成13年1月	豊中市中桜塚	51
和泉中央店	平成14年3月	和泉市いぶき野	88
深井店	平成14年3月	堺市中区深井中町	57
桃谷店	平成14年9月	大阪市生野区桃谷	29
泉ヶ丘店	平成14年11月	堺市南区竹城台	43
枚方市駅前店	平成15年6月	枚方市岡東町	56
大阪九条店	平成15年8月	大阪市西区九条	54
三国ヶ丘駅前店	平成15年8月	堺市堺区向陵中町	49
天王寺堀越店	平成15年9月	大阪市天王寺区堀越町	43
京阪大和田店	平成15年12月	門真市宮野町	32
寝屋川市駅前店	平成16年3月	寝屋川市早子町	70
摂津富田駅前店	平成16年4月	高槻市富田町	32
四条畷駅前店	平成16年7月	四条畷市楠公	60
庄内駅前店	平成16年7月	豊中市庄内東町	39
河内花園駅前店	平成16年8月	東大阪市花園本町	54
中環巨摩橋店	平成16年8月	東大阪市若江北町	72
天四店	平成16年12月	大阪市北区天神橋	58
泉南熊取店	平成16年12月	泉南郡熊取町紺屋	114
鶴橋駅前店	平成17年1月	大阪市天王寺区下味原町	40
八田寺店	平成17年4月	堺市中区八田寺町	75
国分駅前店	平成17年4月	柏原市国分西	50
福田店	平成17年7月	堺市中区福田	104

店名	開店年月	所在地	客席数
放出駅前店	平成17年8月	大阪市鶴見区放出東	40
関目店	平成17年9月	大阪市城東区関目	33
松原三宅店	平成17年11月	松原市三宅西	77
三国店	平成17年12月	大阪市淀川区西三国	45
鶴橋東店	平成18年8月	大阪市東成区東小橋	39
長居店	平成18年10月	大阪市住吉区長居東	70
西田辺店	平成18年11月	大阪市阿倍野区阪南町	25
赤川店	平成19年5月	大阪市旭区赤川	36
玉造店	平成19年8月	大阪市天王寺区玉造元町	57
堺東店	平成19年12月	堺市堺区北瓦町	21
寺田町店	平成20年5月	大阪市天王寺区寺田町	26
寝屋川団地前店	平成20年11月	寝屋川市寝屋	72
上牧店	平成21年1月	高槻市上牧南駅前町	76
十三店	平成21年1月	大阪市淀川区十三東	41
鴻池新田店	平成21年2月	東大阪市鴻池元町	39
南寺方店	平成21年4月	守口市南寺方南通	65
淡路西口店	平成21年6月	大阪市東淀川区淡路	32
森ノ宮店	平成21年10月	大阪市東成区中道	57
摂津鳥飼店	平成21年11月	摂津市鳥飼中	57
香里ヶ丘店	平成21年11月	枚方市香里ヶ丘	28
中央大通り長田店	平成22年2月	東大阪市長田西	73
野田阪神店	平成22年9月	大阪市福島区吉野	36
外環横小路店	平成22年12月	東大阪市横小路町	67
西九条店	平成23年1月	大阪市此花区西九条	51
上新庄店	平成23年3月	大阪市東淀川区瑞光	50
美原南店	平成23年3月	堺市美原区黒山	68
大東諸福店	平成23年4月	大東市諸福	61
難波南海通り店	平成23年5月	大阪市中央区難波	96
今里店	平成23年5月	大阪市東成区大今里	39
吹田春日店	平成23年7月	吹田市春日	63
河内山本駅前店	平成23年12月	八尾市山本町	38
西中島店	平成24年2月	大阪市淀川区西中島	43
歌島橋店	平成24年4月	大阪市西淀川区歌島	54
南森町店	平成24年5月	大阪市北区天神橋	48
門真下島店	平成24年5月	大阪府門真市下島町	109
大阪駅前第3ビル店	平成24年6月	大阪市北区梅田	35
大阪駅前第2ビル店	平成24年9月	大阪市北区梅田	23
心斎橋店	平成24年11月	大阪市中央区心斎橋筋	40
阪南箱作店	平成25年2月	阪南市箱作	63
茨木松ヶ本店	平成25年8月	茨木市松ヶ本町	63
太子店	平成26年3月	大阪市西成区太子	41
長尾店	平成26年3月	枚方市播磨谷	72
新世界店	平成26年7月	大阪市浪速区恵美須東	42
アリオ八尾店	平成28年1月	八尾市光町	共同
兵庫県			
尼崎三和店	昭和53年9月	尼崎市昭和南通	95
板宿店	昭和55年7月	神戸市須磨区平田町	46
西宮北口店	昭和56年8月	西宮市甲風園	31
武庫の荘店	昭和57年3月	尼崎市武庫之荘	37
明石店	昭和57年5月	明石市東仲ノ町	72
鈴蘭台店	昭和59年6月	神戸市北区山田町小部字広苅	86
元町店	昭和60年1月	神戸市中央区元町通	30
多田店	昭和60年5月	川西市多田桜木	206
白川台店	昭和61年4月	神戸市須磨区車字道谷山	290
阪神尼崎店	昭和61年4月	尼崎市神田中通	49
尼崎西店	昭和63年5月	尼崎市浜田町	103
西宮北インター店	平成元年12月	西宮市山口町名来	156
三ノ宮東店	平成6年9月	神戸市中央区琴ノ緒町	32
生田川店	平成7年3月	神戸市中央区浜辺通	80
尼宝線寺本店	平成8年2月	伊丹市寺本	91
宝塚インター店	平成8年6月	宝塚市安倉北	107
菅原通り店	平成8年12月	神戸市長田区菅原通	143
名谷店	平成10年8月	神戸市垂水区名谷町入野	231

店名	開店年月	所在地	客席数
三宮下山手通り店	平成11年5月	神戸市中央区下山手通	57
福崎インター店	平成11年7月	神崎郡福崎町西田原	98
レバンテ垂水店	平成12年3月	神戸市垂水区日向	38
香寺店	平成15年8月	姫路市香寺町犬飼	106
滝野社店	平成16年4月	加東市上滝野	78
押部谷店	平成16年9月	神戸市西区押部谷町木幡字下松原	102
西鈴蘭台店	平成17年1月	神戸市北区北五葉	114
宝殿店	平成17年10月	高砂市米田町島	94
新三田店	平成17年11月	三田市天神	86
新開地店	平成19年9月	神戸市兵庫区新開地	56
玉津店	平成19年11月	神戸市西区平野町下村	70
伊丹緑ヶ丘店	平成20年2月	伊丹市緑ヶ丘	69
須磨店	平成21年1月	神戸市須磨区須磨浦通	45
氷上店	平成21年9月	丹波市氷上町稲継字堂ノ下	69
尼崎インター店	平成22年11月	尼崎市南塚口町	88
国道加古川店	平成24年1月	加古川市平岡町高畑字菅浦	69
川西店	平成25年7月	川西市下加茂	101
滋賀県			
草津駅前店	昭和49年8月	草津市大路	40
国道草津店	昭和54年2月	草津市草津	138
彦根店	昭和57年6月	彦根市外町	142
国道大津店	昭和58年4月	大津市中庄	148
栗東店	昭和58年6月	栗東市大橋	123
堅田店	昭和59年12月	大津市本堅田	145
長浜店	昭和60年3月	長浜市八幡東町トセ	162
三雲店	昭和60年4月	湖南市吉永上川原	216
瀬田店	平成5年11月	大津市大萱	41
守山北店	平成8年10月	守山市矢島町八之坪	88
野洲店	平成20年6月	野洲市市三宅	51
皇子山店	平成21年5月	大津市松山町	72
近江大橋東店	平成21年6月	草津市矢橋町	73
EXPASA多賀店	平成22年9月	犬上郡多賀町敏満寺	58
コメリ水口店	平成25年11月	甲賀市水口町水口	72
奈良県			
大和新庄店	昭和62年5月	葛城市東室	131
王寺店	平成3年6月	北葛城郡王寺町本町	142
奈良柏木店	平成7年6月	奈良市柏木町	93
奈良都跡店	平成10年8月	奈良市四条大路	108
富雄店	平成11年1月	奈良市富雄元町	47
香芝店	平成11年3月	香芝市旭丘	104
奈良東九条店	平成16年9月	奈良市東九条町	76
天理荒蒔町店	平成22年1月	天理市荒蒔町宇都田	94
押熊店	平成22年7月	奈良市押熊町	85
奈良三条店	平成22年9月	奈良市油阪地方町	47
奈良桜井店	平成23年1月	桜井市東新堂	68
天理インター店	平成23年7月	天理市櫛本町	78
奈良広陵店	平成23年12月	北葛城郡広陵町大字安部	70
橿原神宮店	平成25年1月	橿原市城殿町	77
和歌山県			
延時店	昭和61年6月	和歌山市延時前地	136
岩出東店	平成8年11月	岩出市中迫	173
和歌山堀止店	平成15年7月	和歌山市堀止南ノ丁	86
海南店	平成22年4月	和歌山市毛見	96
橋本店	平成22年5月	橋本市市脇	75
紀伊田辺店	平成22年6月	田辺市下万呂字久保田	74
国体道路店	平成22年9月	和歌山市小雑賀	103
岩出中島店	平成23年2月	岩出市中島	54
紀三井寺店	平成25年11月	和歌山市紀三井寺字南前浜	73

(口)北海道地区(16店)

店名	開店年月	所在地	客席数
すすきの店	平成23年12月	札幌市中央区南三条西	30
南二条西2丁目店	平成24年2月	札幌市中央区南二条西	46
アリオ札幌店	平成24年4月	札幌市東区北七条東	92
白石中央店	平成24年7月	札幌市白石区中央一条	34
イオン桑園店	平成24年11月	札幌市中央区北八条西	30
新札幌店	平成24年11月	札幌市厚別区厚別中央三条	110
手稲前田店	平成24年12月	札幌市手稲区前田六条	50
狸小路5丁目店	平成25年1月	札幌市中央区南三条西	36
イオン千歳店	平成25年7月	千歳市栄町	50
清田店	平成25年8月	札幌市清田区清田二条	39
イオン釧路店	平成25年12月	釧路郡釧路町桂木	68
イオン帯広店	平成26年2月	帯広市西四条南	63
旭川末広店	平成26年3月	旭川市末広東一条	52
イオン北見店	平成26年9月	北見市北進町	53
イオンモール旭川西店	平成27年7月	旭川市緑町	共同
イオン札幌元町店	平成27年11月	札幌市東区北三十一條東	共同

(八)東北地区(4店)

店名	開店年月	所在地	客席数
宮城県			
仙台一番町店	平成21年12月	仙台市青葉区一番町	77
仙台六丁の目店	平成22年7月	仙台市若林区六丁の目東町	85
アリオ仙台泉店	平成25年4月	仙台市泉区中央	共同
イオン仙台店	平成25年12月	仙台市青葉区中央	共同

(二)関東地区(118店)

店名	開店年月	所在地	客席数
東京都			
西日暮里店	昭和54年2月	荒川区西日暮里	24
高田馬場店	昭和54年5月	新宿区高田馬場	22
中野店	昭和54年6月	中野区中野	24
王子店	昭和54年7月	北区王子	37
学芸大前店	昭和54年9月	目黒区鷹番	21
三軒茶屋店	昭和58年4月	世田谷区太子堂	32
水道橋店	昭和59年6月	千代田区三崎町	102
下北沢店	昭和60年8月	世田谷区代沢	64
新大久保店	昭和62年2月	新宿区百人町	21
駒込店	平成6年4月	豊島区駒込	26
蒲田東口店	平成7年7月	大田区蒲田	63
戸越銀座店	平成7年11月	品川区平塚	32
南大沢店	平成9年3月	八王子市松木	99
浮間舟渡店	平成10年4月	北区浮間	70
喜多見駅前店	平成10年9月	狛江市岩戸北	73
神田東口店	平成11年4月	千代田区鍛冶町	28
渋谷八千公口店	平成12年1月	渋谷区渋谷	43
浅草橋駅前店	平成13年1月	台東区浅草橋	55
新橋駅前店	平成13年2月	港区新橋	33
綾瀬駅前店	平成13年9月	足立区綾瀬	31
秋津店	平成13年11月	東村山市久米川町	81
西台駅前店	平成15年8月	板橋区蓮根	31
茗荷谷駅前店	平成16年7月	文京区小日向	37
平井駅北口店	平成16年11月	江戸川区平井	27
大岡山店	平成17年10月	大田区北千束	34
小岩駅北口店	平成18年11月	江戸川区西小岩	28
府中本町駅前店	平成19年4月	府中市本町	32

店名	開店年月	所在地	客席数
赤羽駅南口店	平成20年4月	北区赤羽	57
瑞江駅北口店	平成20年8月	江戸川区瑞江	31
新小岩ルミエール店	平成20年9月	江戸川区松島	42
武蔵境駅前店	平成21年3月	武蔵野市境	53
保谷駅南口店	平成21年7月	西東京市東町	33
上板橋駅南口店	平成21年10月	板橋区上板橋	58
道玄坂店	平成23年3月	渋谷区道玄坂	53
荻窪駅西口店	平成23年10月	杉並区上荻	44
池袋東口店	平成24年4月	豊島区南池袋	123
アリオ亀有店	平成24年4月	葛飾区亀有	共同
アリオ北砂店	平成24年5月	江東区北砂	共同
アリオ西新井店	平成25年12月	足立区西新井栄町	55
門前仲町店	平成26年3月	江東区門前仲町	48
ポンテポルタ千住店	平成26年4月	足立区千住橋戸町	47
初台店	平成26年11月	渋谷区初台	34
鶴川駅前店	平成26年12月	町田市能ヶ谷	37
高円寺店	平成27年7月	杉並区高円寺北	30
御徒町駅南口店	平成28年3月	台東区上野	27
埼玉県			
草加店	昭和57年2月	草加市花栗	130
与野本町店	平成8年12月	さいたま市中央区鈴谷	74
北朝霞店	平成9年10月	朝霞市浜崎	72
南浦和店	平成10年12月	さいたま市南区南浦和	58
戸田公園五差路店	平成11年10月	戸田市上戸田	69
東大成店	平成12年11月	さいたま市北区東大成町	85
今羽駅前店	平成13年5月	さいたま市北区吉野町	70
武蔵浦和駅前店	平成13年6月	さいたま市南区別所	89
熊谷駅東口店	平成17年2月	熊谷市筑波	55
新座駅前店	平成17年4月	新座市野火止	35
本川越店	平成18年10月	川越市新富町	47
蕨駅東口店	平成21年3月	蕨市塚越	40
和光店	平成22年11月	和光市丸山台	34
アリオ川口フードコート店	平成24年3月	川口市並木元町	共同
アリオ川口レストラン店	平成24年3月	川口市並木元町	60
アリオ上尾店	平成25年6月	上尾市大字	52
小手指店	平成26年5月	所沢市小手指	59
千葉県			
市原店	平成8年7月	市原市五所	61
富里店	平成8年9月	富里市七栄	72
君津店	平成10年3月	君津市北子安	109
新松戸店	平成11年6月	松戸市新松戸	57
下総中山駅前店	平成12年2月	船橋市本中山	55
新検見川駅前店	平成12年3月	千葉市花見川区花園	24
西白井店	平成12年4月	白井市けやき台	89
柏松ヶ崎店	平成12年10月	柏市大山台	112
稲毛海岸駅前店	平成12年12月	千葉市美浜区高洲	62
千葉寒川店	平成14年11月	千葉市中央区寒川	66
四街道駅前店	平成16年4月	四街道市鹿渡	19
八千代店	平成16年10月	八千代市大和田新田	102
都賀駅西口店	平成17年4月	千葉市若葉区都賀	27
京成成田駅前店	平成18年8月	成田市花崎町	39
野田店	平成19年11月	野田市堤根	110
本八幡駅前店	平成21年8月	市川市南八幡	41
千葉ニュータウン中央店	平成22年12月	印西市中央南	100
花見川店	平成23年8月	千葉市花見川区柏井町	101
印西牧の原店	平成25年4月	印西市市原	100
東金店	平成25年11月	東金市堀上	50
アリオ市原店	平成25年11月	市原市更級	70
ビビット南船橋店	平成27年2月	船橋市浜町	55

店名	開店年月	所在地	客席数
神奈川県			
相模原店	昭和61年4月	相模原市緑区橋本	148
武蔵新城店	平成7年8月	川崎市中原区上新城	51
武蔵中原店	平成8年7月	川崎市中原区上小田中	33
武蔵小杉店	平成10年5月	川崎市中原区小杉町	52
淵野辺店	平成10年7月	相模原市中央区淵野辺	41
桜木町店	平成10年7月	横浜市中区桜木町	74
石川町店	平成11年6月	横浜市中区吉浜町	54
鶴見店	平成11年9月	横浜市鶴見区豊岡町	33
武蔵溝ノ口駅前店	平成12年5月	川崎市高津区溝ノ口	90
藤沢駅前店	平成12年12月	藤沢市藤沢	35
橋本駅ビル店	平成15年3月	相模原市緑区橋本	51
大口駅前店	平成16年6月	横浜市神奈川区大口通	46
大和駅前店	平成16年6月	大和市大和南	39
小田原店	平成18年2月	小田原市栄町	43
平塚駅西口店	平成18年7月	平塚市紅谷町	45
大船駅笠間口店	平成19年3月	鎌倉市大船	35
川崎駅東口店	平成19年7月	川崎市川崎区駅前本町	25
本厚木店	平成20年3月	厚木市中町	59
横須賀中央店	平成22年8月	横須賀市若松町	33
二俣川駅前店	平成23年1月	横浜市旭区二俣川	51
戸塚駅西口店	平成23年2月	横浜市戸塚区戸塚町	58
東神奈川駅西口店	平成24年8月	横浜市神奈川区東神奈川	54
上大岡京急店	平成24年9月	横浜市港南区上大岡西	30
イオン金沢八景店	平成25年4月	横浜市金沢区泥亀	共同
グランツリー武蔵小杉店	平成26年11月	川崎市中原区新丸子東	共同
イトーヨーカドー古淵店	平成26年12月	相模原市南区古淵	共同
群馬県			
前橋問屋町店	平成15年3月	前橋市問屋町	87
高前バイパス小八木町店	平成15年10月	高崎市小八木町	88
前橋駒形店	平成15年11月	前橋市東善町	88
太田高林店	平成16年8月	太田市南矢島町	103
伊勢崎店	平成17年9月	伊勢崎市平和町	101
茨城県			
水戸さくら通り店	平成26年11月	水戸市米沢町	65
つくば赤塚店	平成27年3月	つくば市赤塚	50
栃木県			
宇都宮インターパーク ビレッジ店	平成18年3月	宇都宮市インターパーク	73

(ホ)甲信越地区(8店)

店名	開店年月	所在地	客席数
長野県			
アリオ上田店	平成23年4月	上田市天神	61
諏訪店	平成23年7月	諏訪市沖田町	64
飯田店	平成23年12月	飯田市鼎名古熊	65
アリオ松本店	平成26年5月	松本市深志	57
新潟県			
新潟駅前店	平成23年9月	新潟市中央区花園	66
弁天橋店	平成24年2月	新潟市中央区紫竹山	90
新潟近江店	平成24年5月	新潟市中央区近江	58
山梨県			
甲府国母店	平成24年11月	甲府市国母	61

(ハ)東海地区(48店)

店名	開店年月	所在地	客席数
愛知県			
今池店	昭和54年8月	名古屋市千種区今池	48
栄店	昭和55年6月	名古屋市中区栄	53
長久手店	昭和59年12月	長久手市蟹原	141
笹島店	昭和60年5月	名古屋市中村区名駅	51
春日井店	昭和60年7月	春日井市瑞穂通	347
中島店	平成3年6月	名古屋市中川区中島新町	80
岡崎南店	平成7年4月	岡崎市竜美西	63
岡崎インター店	平成7年12月	岡崎市洞町の場	96
愛知岩倉店	平成8年1月	岩倉市大地町蔵本	103
三河安城店	平成8年2月	安城市三河安城南町	106
豊明店	平成8年4月	豊明市前後町螺貝	84
西尾店	平成9年7月	西尾市道光寺町堰坂	109
一宮バイパス店	平成10年10月	一宮市東島町	110
三河高浜店	平成11年7月	高浜市湯山町	88
津島店	平成14年11月	津島市柳原町	90
一宮今伊勢店	平成15年7月	一宮市今伊勢町新神戸字乾	85
小牧二重堀店	平成15年12月	小牧市大字二重堀字西浦	80
豊橋駅前店	平成22年6月	豊橋市駅前大通	46
大須観音店	平成24年2月	名古屋市中区大須	50
岐阜県			
岐阜真正店	平成8年7月	本巣市温井字東川原	94
大垣林町店	平成10年7月	大垣市林町	109
岐阜羽島店	平成10年8月	羽島市江吉良町北池	100
穂積店	平成11年7月	瑞穂市馬場春雨町	109
岐南店	平成11年8月	羽島郡岐南町八剣	112
多治見店	平成12年4月	多治見市上山町	104
中津川インター店	平成15年7月	中津川市千旦林字西垣外	108
可児広見店	平成15年7月	可児市広見字田尻裏	99
各務原鷓沼店	平成15年11月	各務原市鷓沼西町	83
芥見店	平成16年3月	岐阜市芥見長山	87
土岐店	平成21年10月	土岐市泉寺田町	62
三重県			
名張店	平成元年8月	名張市鴻之台	126
津南店	平成5年7月	津市雲出本郷町知海寺前	104
高茶屋店	平成5年11月	津市高茶屋小森町瓦ヶ野	86
鈴鹿中央店	平成6年7月	鈴鹿市西條町真虫原	76
伊賀上野店	平成6年10月	伊賀市小田町稲久保	76
伊勢御園店	平成19年4月	伊勢市御園町新開	73
三重大前店	平成20年11月	津市栗真中山町	35
鈴鹿白子店	平成23年4月	鈴鹿市寺家	76
四日市緑地店	平成24年2月	四日市市日永東	44
四日市ときわ店	平成25年3月	四日市市城西町	72
三重朝日店	平成25年4月	三重郡朝日町小向字御田	70
松阪店	平成26年4月	松阪市清生町字村中町	58
静岡県			
浜松店	昭和60年5月	浜松市中区鴨江	122
沼津店	昭和61年3月	沼津市岡宮焼土手	107
焼津店	平成7年11月	焼津市八楠	71
有玉店	平成21年7月	浜松市東区有玉北町	68
静岡呉服町店	平成24年8月	静岡市葵区呉服町	69
清水店	平成26年4月	静岡市清水区長崎	86

(ト)北陸地区(16店)

店名	開店年月	所在地	客席数
福井県			
福井学園前店	昭和60年6月	福井市学園	58
丸岡店	平成15年11月	坂井市丸岡町一本田式字小深町	78
福井幾久店	平成19年7月	福井市大宮	78
鯖江店	平成20年10月	鯖江市下河端町	67
石川県			
野々市店	昭和60年6月	野々市市横宮町	154
松任店	平成9年4月	白山市倉光	137
杜の里店	平成18年9月	金沢市もりの里	83
イオン金沢示野店	平成18年12月	金沢市戸坂西	86
金沢高柳店	平成22年5月	金沢市高柳町	76
小松店	平成23年2月	小松市福乃宮町	111
金沢東店	平成23年7月	金沢市福久町水	73
野々市新庄店	平成24年5月	野々市市新庄	65
富山県			
黒瀬北店	平成17年9月	富山市二口町	112
中川原店	平成21年6月	富山市中川原	71
高岡横田店	平成21年10月	高岡市千石町	70
イータウン砺波店	平成24年12月	砺波市三島町	75

(チ)中国地区(12店)

店名	開店年月	所在地	客席数
岡山県			
新倉敷店	平成16年4月	倉敷市新倉敷駅前	69
津山店	平成25年1月	津山市上河原	72
東岡山店	平成28年2月	岡山市中区神下	79
広島県			
廿日市店	平成10年3月	廿日市市新宮	89
西条店	平成11年7月	東広島市西条土与丸	91
安東店	平成12年5月	広島市安佐南区安東	113
広島祇園店	平成12年10月	広島市安佐南区西原	125
八本松店	平成12年11月	東広島市八本松東	87
八丁堀アサヒビール館店	平成22年12月	広島市中区堀川町	76
山口県			
岩国店	平成12年12月	岩国市南岩国町	120
山口小郡店	平成16年7月	山口市小郡前田町	57
山口店	平成20年2月	山口市大内御堀	65

(リ)四国地区(5店)

店名	開店年月	所在地	客席数
徳島県			
徳島駅前店	平成22年6月	徳島市一番町	42
香川県			
高松店	平成14年12月	高松市牟礼町牟礼字下窪	45
高松春日店	平成21年12月	高松市春日町	53
高松南新町店	平成24年8月	高松市南新町	89
綾川店	平成26年3月	綾歌郡綾川町萱原	73

(又)九州地区(23店)

店名	開店年月	所在地	客席数
福岡県			
二又瀬店	昭和56年5月	福岡市東区二又瀬新町	164
春日店	昭和56年6月	春日市日の出町	152
諏訪野店	昭和60年6月	久留米市諏訪野町字堂女木	146
新宮店	平成5年9月	糟屋郡新宮町原上	85
筑紫野店	平成7年4月	太宰府市向佐野	80
シーサイド門司店	平成11年3月	北九州市門司区西海岸	83
飯塚川津店	平成11年5月	飯塚市川津	90
月隈店	平成11年11月	福岡市博多区西月隈	119
則松店	平成12年7月	北九州市八幡西区則松	90
久留米インター店	平成13年4月	久留米市東合川町	88
小倉駅前店	平成20年11月	北九州市小倉北区魚町	35
原店	平成22年12月	福岡市早良区原	139
博多駅前店	平成24年2月	福岡市博多区博多駅前	62
熊本県			
西原店	平成11年8月	熊本市東区西原	100
熊本近見店	平成21年4月	熊本市南区近見	84
下通店	平成22年4月	熊本市中央区下通	37
佐賀県			
佐賀夢咲店	平成23年5月	佐賀市兵庫町大字藤木	124
みやき店	平成26年4月	三養基郡みやき町大字白壁	65
長崎県			
佐世保四ヶ町店	平成24年5月	佐世保市下京町	71
大村店	平成24年10月	大村市松並	94
浜の町店	平成25年4月	長崎市銅座町	50
諫早店	平成25年10月	諫早市幸町	84
大分県			
クロスモール大分店	平成25年12月	大分市大字宮崎字	87

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成28年3月31日現在計画中の主なものは次のとおりであります。

設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	増加能力 (増加客席数)
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
新店 セブンパークアリオ柏店 他44店舗	2,172	33	自己資金 又は借入金	平成 年 月 27.11 ~ 29.3	平成 年 月 28.4 ~ 29.3	1,670
改装 鶴見店他12店舗	265		自己資金 又は借入金	27.6 ~ 29.3	28.4 ~ 29.3	

- (注) 1 金額の中には差入保証金が含まれております。
2 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
3 上記の他に既存工場店舗等の設備投資も計画しており、総額で5,144百万円の設備投資を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,286,230	23,286,230	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,286,230	23,286,230		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年1月29日	3,000	23,286	1,275	8,166	1,275	9,026

(注) 第三者割当

発行価格 850円

資本組入額 425円

割当先 ㈱甲子商会(現ジャパンフードビジネス㈱)

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		37	23	157	116	22	15,869	16,224	
所有株式数(単元)		45,622	719	57,160	19,809	36	109,438	232,784	7,830
所有株式数の割合(%)		19.60	0.31	24.55	8.51	0.02	47.01	100.00	

(注) 自己株式4,100,059株は「個人その他」に41,000単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	2,053	8.81
ジャパンフードビジネス株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3-2-17	1,400	6.01
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3-2-17	1,100	4.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	988	4.24
加藤梅子	京都市山科区	611	2.62
加藤ひろみ	京都市左京区	602	2.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	587	2.52
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	538	2.31
公益財団法人 加藤朝雄国際奨学財団	京都市山科区西野山射庭ノ上町237	528	2.26
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	350	1.50
計		8,760	37.61

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 988千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 587千株

2 当社は自己株式4,100千株(保有株式の割合17.6%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,178,400	191,784	
単元未満株式	普通株式 7,830		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,286,230		
総株主の議決権		191,784	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 王将フードサービス	京都市山科区西野山射庭ノ 上町294番地の1	4,100,000		4,100,000	17.6
計		4,100,000		4,100,000	17.6

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月15日)での決議状況 (取得期間平成27年5月18日)	500,000	2,140,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	400,000	1,712,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	428,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.00	20.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	20.00	20.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年5月13日)での決議状況 (取得期間平成28年6月1日～平成28年7月29日)	480,000	1,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの提出日までの取得自己株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	84,400
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	4,100,059		4,100,059	

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取又は買増請求による売渡による株式数及び処分価額の総額を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への長期的利益還元を重要な課題のひとつと考え、競争が激化する外食業界の中で、“餃子の王将”を主体とした営業力の強化を図り、将来の事業展開に備え内部留保の拡充を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本とし、配当性向の水準は40%を目標として中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、収益体質の強化に加え、純資産額の増加を抑制し資本効率を高めていく中期的な資本政策として「総還元性向」を重視し、配当性向40%以上に加え、自己株式の取得を実施し総還元性向100%を目標とする方針としております。

自己株式の取得については、当社市場価格、流動性、個人株主数などの状況を総合的に勘案し、機動的に実施していく方針としております。

また、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の配当方針に基づき、当期の期末配当については当社の旗艦工場となる東松山工場の竣工を記念し、1株当たり65円（普通配当60円、記念配当5円）とし、すでに実施済みの中間配当金60円とあわせ、年間配当金は125円とさせていただきます。

なお、総還元性向は平成27年5月18日付で取得した自己株式40万株（1,712百万円）とあわせ、101.0%となり、目標を達成いたしました。

また、当社は取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成27年10月30日 取締役会	1,151	60
平成28年6月28日 定時株主総会	1,247	65

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	2,029	2,998	3,795	4,905	4,355
最低(円)	1,799	1,840	2,557	3,430	3,340

（注）当社株式は、平成25年7月16日から東京証券取引所市場第一部に上場しております。それ以前についての株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	4,100	4,290	4,230	4,195	4,190	4,295
最低(円)	3,930	4,050	4,010	3,865	3,705	3,340

（注）株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		渡 邊 直 人	昭和30年8月19日生	昭和54年3月 当社入社 平成2年4月 東京地区エリアマネージャー 平成15年1月 営業本部第1営業部副部長兼東京地区本部長 平成16年6月 取締役 平成17年5月 営業本部第4営業部長兼東京地区本部長 平成20年6月 常務取締役 平成23年4月 常務取締役第4営業部長 平成25年12月 代表取締役社長(現任)	(注)3	13
常務取締役	執行役員 総務部長	是 枝 秀 紀	昭和36年3月19日生	昭和59年4月 株式会社川滝コーポレーション入社 平成元年3月 当社入社 平成11年3月 管理部副部長 平成19年6月 人事部長 平成21年6月 取締役 平成26年8月 総務部長(現任) 平成27年6月 常務取締役執行役員(現任)	(注)3	12
常務取締役		木 曾 裕	昭和48年7月23日生	平成12年4月 東京地方検察庁検事 平成20年1月 北浜法律事務所・外国法共同事業 入所 平成21年1月 北浜法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 平成23年8月 奈良市ガバナンス監視委員会 委員長 平成24年1月 弁護士法人北浜法律事務所 東京事務所移籍 平成24年6月 一般社団法人日本公認不正検査士協会 理事 平成27年6月 当社監査役 平成28年6月 常務取締役(現任) 最高財務責任者(現任) 弁護士法人北浜法律事務所 東京事務所 スペシャルカウンセラー(現任)	(注)4	
常務取締役	執行役員 人事部長	掃 部 昌 之	昭和32年1月5日生	昭和54年3月 当社入社 平成14年3月 開発部部長代理 平成17年5月 F C 管理部長 平成19年6月 取締役 平成26年8月 人事部長(現任) 平成27年6月 専務取締役執行役員 平成28年6月 常務取締役執行役員(現任)	(注)3	8
常務取締役		池 田 直 子	昭和39年6月13日生	昭和60年4月 安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)入社 平成11年9月 いけだF P 社会保険労務士事務所 開所 所長 平成14年8月 株式会社ヒューマン・プライム 設立 代表取締役 平成20年4月 社会保険労務士事務所 あおぞらコンサルティング開所 所長(現任) 平成24年1月 株式会社あおぞらコンサルティング設立 代表取締役 平成27年6月 当社取締役 平成28年6月 常務取締役(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		土肥原 啓 二	昭和24年6月8日生	昭和45年4月 当社母体中華料理店「王将」入店 昭和53年3月 営業部次長 昭和55年11月 九州地区本部長 昭和59年10月 取締役 平成6年6月 営業本部長 平成7年2月 営業本部長兼営業推進部長 平成10年1月 開発部長 平成12年4月 第2営業本部長 平成12年11月 第2営業本部長兼FC営業部長兼開発部長 平成14年3月 常務取締役経理部長 平成17年5月 専務取締役経理部長 平成20年4月 最高財務責任者 平成26年11月 常務取締役経理部長 平成27年6月 代表取締役会長 平成28年5月 取締役会長(現任)	(注)3	29
取締役	執行役員 第1営業部長	杉 田 元 樹	昭和31年12月11日生	昭和52年5月 中華料理店「大将」入店 昭和56年2月 当社入社 平成15年1月 第2営業部副部長 平成20年4月 営業本部第3営業部長兼関西第2エリアマネージャー 平成21年6月 取締役(現任) 平成23年4月 第3営業部長兼関西第2エリアマネージャー 平成26年2月 第3営業部長 平成26年8月 第1営業部長(現任) 平成27年6月 執行役員(現任)	(注)3	6
取締役		渡 邊 雅 之	昭和45年5月2日生	平成10年4月 総理府(官房総務課)入府 平成13年10月 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 平成21年8月 弁護士法人三宅法律事務所入所 平成23年5月 弁護士法人三宅法律事務所パートナー(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 日特建設株式会社社外取締役(現任)	(注)3	0
取締役		稲 田 旭 彦	昭和36年1月15日生	平成2年10月 公認会計士登録 平成4年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成23年10月 稲田旭彦公認会計士事務所開設 代表(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役		関 島 力	昭和30年12月13日生	昭和55年4月 アサヒビール株式会社(現アサヒグループホールディングス株式会社)入社 平成25年1月 同社執行役員近畿圏統括本部長 平成28年3月 同社顧問(現任) アサヒビール株式会社出向迎賓館館長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)4	
監査役 (常勤)		高 橋 正 哲	昭和21年10月24日生	昭和44年4月 アサヒビール株式会社(現アサヒグループホールディングス株式会社)入社 平成10年9月 同社理事 平成12年3月 同社執行役員 平成15年9月 同社常務執行役員 平成18年3月 同社専務取締役 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		中谷健良	昭和19年2月9日生	平成10年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成13年8月 平成23年6月	大阪国税局調査第一部調査管理課長 大阪国税局総務部次長 北税務署長 中谷健良税理士事務所開設 代表(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	2
監査役		原哲也	昭和22年7月1日生	昭和45年3月 平成18年10月 平成21年4月 平成22年9月 平成27年6月 平成28年4月 平成28年6月	警視庁入庁 三本コーヒー株式会社執行役員 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター 専務理事 同センター代表理事 同センター顧問 サンキョー株式会社監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
計							74

- (注) 1 取締役渡邊雅之、稲田旭彦及び関島力は、社外取締役であります。
 2 監査役高橋正哲、中谷健良及び原哲也は、社外監査役であります。
 3 平成27年6月26日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 4 平成28年6月28日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 5 平成28年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 6 平成27年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 7 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
四方俊一	昭和24年8月10日生	昭和48年4月 平成5年1月 平成7年12月 平成12年5月 平成12年12月 平成16年7月 平成19年12月 平成22年3月 平成25年6月 平成25年8月	株式会社京都銀行 株式会社ファルコバイオシステムズ入社 同社取締役 株式会社ファルコライフサイエンス代表取締役社長 NPO日本食品危害研究所理事 社団法人日本衛生検査所協会顧問 株式会社ファルコバイオシステムズ常務取締役 株式会社ファルコSDホールディングス常務取締役 同社顧問 株式会社ロマンライフ監査役	(注)	

(注) 平成28年6月28日補欠監査役選任後、効力は1年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の開始の時まで。

- 8 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を用いております。

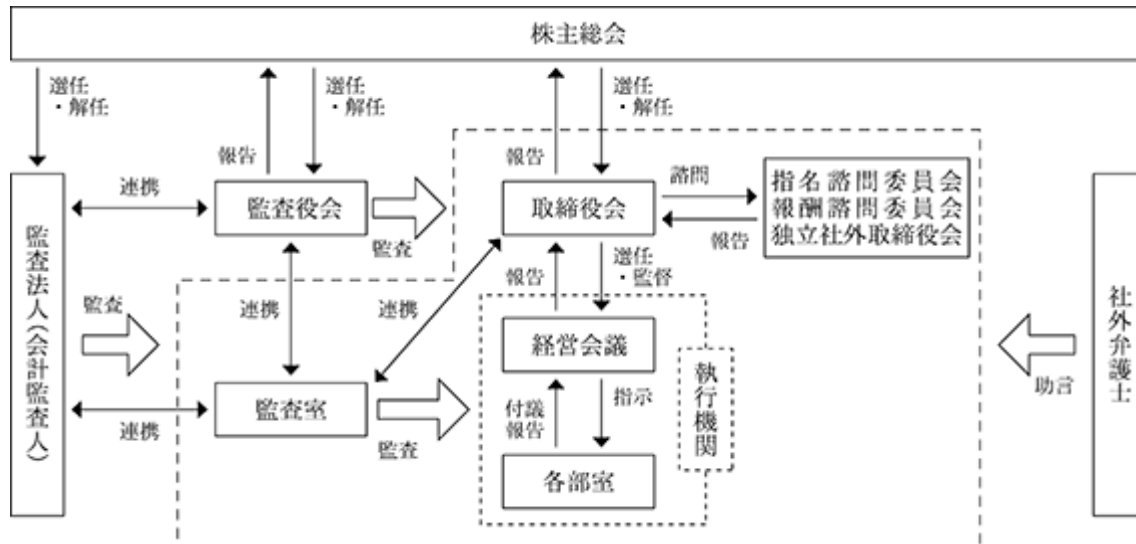
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化という目標を中長期的に達成していくためには、株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーに対し、一層の経営の透明性を確保しながら、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を確立するとともに、適法、健全かつ公正な経営を実現することが重要であると考え、コーポレートガバナンス・コードを原則として実施し、コーポレート・ガバナンスの強化および経営上の組織体制の整備や必要な施策の実施に努めております。

模式図



会社機関の内容

イ．取締役会

取締役会は社外取締役3名を含む10名で構成されており、経営の意思決定及び監督と業務執行を分離する事を目的とし、執行役員としての業務執行責任を明確にする中で、業務執行責任において組織運営の効率化、意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。また、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として社外取締役を議長とする「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」並びに「独立社外取締役会」を設置しております。「指名諮問委員会」は取締役の選任及び解任方針の策定と候補者の選定等を行います。「報酬諮問委員会」は取締役の報酬に関する方針の策定と報酬水準及び査定、報酬額の審議等を行います。「独立社外取締役会」は取締役会全体の実効性について分析・評価等を行います。なお、当社は定款で取締役は10名以内とし、選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めております。また、取締役の解任決議要件を定款で議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上をもって行うと定めているとともに、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、当該取締役の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

取締役会の意思決定機能を確実なものとし、経営環境の変化に機敏に対応できる体制の強化に努めております。まず、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。その他、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会は毎月1回以上開催し、代表取締役社長が議長となり、法令、定款及び社内諸規程に従って、経営方針をはじめとする経営上の重要事項を決定するとともに、執行役員の職務執行の監督を実施しております。また、月次の業績状況等の報告が行われるとともに、重要事項の議論を行っており、監査役3名が出席して取締役会の意思決定及び監督状況並びに各執行役員の業務執行をチェックするとともに必要に応じて意見を述べております。

ロ．経営会議

取締役会での意思決定を迅速に行い、また、取締役会で決定された経営方針に基づく業務執行方針を決定し、協議する機関として代表取締役社長を議長とする経営会議を設置し、毎月1回以上開催しております。代表取締役社長は、業務の執行状況を監督するとともに経営会議における審議または報告の概要を取締役に報告しております。

ハ．監査室

内部監査を実施する部門として他の部室から独立した取締役会直轄の監査室を設置しており、人員を1名配置しております。内部監査は全ての店舗、工場、本社を対象としております。監査室は事業年度開始時に内部監査計画を作成し、金銭類の取扱、安全衛生、コンプライアンス等の監査を実施し、監査結果を取締役会及び代表取締役社長へ報告するとともに、業務の改善に向けた具体的な助言・勧告及び各部門の改善に向けた取り組みの確認を通じて業務改善に係る指導を行っております。また、内部監査においては、各部門が構築した内部統制の独立的評価を行い、監査役に監査結果を報告するなど緊密に連携を図っており、有限責任監査法人トーマツとも連携をとりながら監査を実施しております。

ニ．監査役・監査役会

当社の監査役会は3名で構成されておりますが、取締役会による意思決定及び監督状況並びに各執行役員の業務執行を当社から独立した立場で監査するために当社の監査役は3名とも社外監査役としております。内1名が常勤であり、非常勤監査役の内1名が税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び監督状況並びに各執行役員の業務執行をチェックするとともに必要に応じて意見を述べております。なお、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めているとともに、監査役との間で責任限定契約ができる旨を定款で定めております。当社は、監査役的全員と会社法第427条第1項の規定により、当該監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。3名の社外監査役は原則毎回取締役会に出席することとしており、取締役会では必要に応じて取締役と意見交換を行い、経営諸施策についても発言機会を持つなど、社外監査役による経営上の監視等を行っております。

監査役会は毎月1回以上開催され、監査計画の立案、監査の分担及び監査結果の確認・審議等を行っております。常勤監査役においては監査計画に従い、取締役会を含む重要な会議に参加し、重要決裁書類等の閲覧、実地調査、各部門が構築した内部統制を独立的評価した監査室からの報告・ヒアリング等を通じて監査を行い、その監査結果を監査役会で共有しております。また、監査役は定期的に会計監査の方針、監査結果の確認及び報告等について有限責任監査法人トーマツとも連携をとりながら監査を実施しております。監査役会では、監査結果を受けて業務の改善に向けた具体的な助言・勧告について協議を実施し、必要に応じて取締役会又は代表取締役社長に対して意見を伝え、また改善を求めており、監査の実効性確保に努めております。

ホ．社外取締役・社外監査役

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会における監督を強化するため、社外取締役3名を選任しております。当社と利害関係のない独立した立場で意思決定への参加及び監督が可能な社外取締役の選任により、取締役会においてより客観的な審議、有効な監督が可能になっております。社外取締役による監督が有効に機能するよう当社では、経営上の重要な情報を適時、適切に提供しております。具体的には、取締役会へ提供される資料の充実に努め、また、監査室の監査結果、監査役会からの意見及び会計監査人の監査結果等を提供しております。さらに、取締役会における議論に積極的に貢献するために必要な情報交換・認識共有をすること、並びに、当社の事業及びコーポレート・ガバナンスに関する事項等について自由に議論するために、取締役会の下に独立社外取締役で構成する独立社外取締役会を設置しております。

また、当社は、取締役会による意思決定及び監督状況並びに各執行役員の業務執行を当社から独立した立場で監査するために当社の監査役は3名とも社外監査役としております。社外監査役による監査の有効性を高めるため、当社では監査意見の形成に資する情報を適時、適切に提供しております。具体的には、常勤監査役が監査役会を通じて監査情報を共有しており、また各部門が構築した内部統制を独立的評価した監査室が監査役会又は常勤監査役を通じて各監査役に情報提供を行っております。更には、四半期ごとに監査役、会計監査人及び監査室で会し、会計監査人から会計監査の方針、監査結果等の報告を受けるとともに情報交換を行っております。その他、必要に応じてアドバイスが受けられるよう弁護士事務所等と顧問契約を結び、リスク管理の向上を図るとともに各監査役の求めに応じて必要な情報は提供する体制を取っており、適切な監査判断が行える環境を整備しております。

当社では、社外取締役による監督及び社外監査役による監査が有効に機能するよう、社外取締役及び社外監査役の選任に関しては、下記独立性判断基準を満たした者について、社外取締役を議長とする指名諮問委員会における審議を経て、取締役会において選任の決議をすることとしております。

- 1 当社の業務執行取締役、執行役員及び従業員で、過去に一度でも当社に所属していない者
- 2 年間取引金額が当社売上高又は相手方の連結売上高の1%を超える当社の販売先又は仕入先等の業務執行者でない者
- 3 当社の事業年度末において、議決権ベースで5%以上を保有する大株主またはその業務執行者でない者
- 4 当社の事業年度末において、議決権ベースで5%以上を保有する出資先の業務執行者でない者
- 5 当社が借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において、当社の総資産又は当該金融機関の連結総資産の3%を超える金融機関の業務執行者でない者
- 6 当社が過去10年間に於いて1千万円を超える寄付を受けている者又はその業務執行者でない者
- 7 当社から役員報酬等以外に年間1千万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家若しくは法律専門家、又は会計監査人若しくは顧問契約先でない者

また、社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係は、「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、監督及び監査の独立性に影響を及ぼす特別な利害関係は有しておりません。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、一般株主と利益相反の生じない当社から独立した立場での当社の経営に対する監視が重要と考えており、このように経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、取締役3名を社外取締役、監査役3名を社外監査役とし、監督及び監査の環境を整備することで経営への監視機能を強化しております。

内部統制システムの整備状況

当社では、社会規範、法令及び定款等を遵守し、経営の効率性を確保するとともに、経営の健全性及び透明性を確保し、企業の継続的な成長を果たしていくために、以下の内部統制システムを決議し、運用を行って参ります。

イ．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすよう、反社会的勢力との関係排除をはじめとするコンプライアンス意識の啓蒙をうたう行動規範を定めて、教育の実施及び小冊子の配付により取締役及び従業員に周知徹底します。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス関連規定を整備して教育を行います。

店舗運営等の重要業務を適正に執行し、その業務報告を漏れなく行うとともに意思決定及び業務執行における組織間及び組織内の牽制を図るために職務権限規程等の諸規程を整備します。

さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は顧問弁護士への報告・相談・通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めます。

当社は、業務実施部署から独立した取締役会直轄の組織として監査室を設け、法令及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、店舗、工場、本社、子会社の内部監査を行い、その結果を代表取締役及び取締役会並びに監査役に報告します。

[運用状況]

コンプライアンス宣言及び行動規範をホームページを通じて社内外へ告知しており、コンプライアンス意識向上を目的にコンプライアンス研修を充実させるため、新研修プログラムの作成、実施を行っております。また、反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針を定め、ホームページ及び各事業所に提示し、規程の改正内容を各部門長へ配布を行い、各種会議体の場で遵守を要請する場を設けるなどして周知を図っております。内部通報制度として総務部総務課及び外部の顧問弁護士が窓口を担当しており、通報内容について取締役会に報告を行い、改善・再発防止に努めております。

監査室は、毎期、内部監査計画を策定し、各種監査を実施しております。

ロ．取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他情報を、「文書管理規程」及び「電算管理規程」等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。

[運用状況]

取締役会関連文書等は、上記規程に基づき保存年限及び所管部署等を定めて適切に管理しております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント規程に基づくリスクマネジメント会議を中心にリスクを抽出・分析したうえで、各リスクの対応方針、主管部署及び教育研修方針の決定を行うとともに、必要に応じて監査室を通じ、全社的または特定部門の内部監査を実施します。各部室長は、自己点検、内部監査等で明らかになった問題点等について、速やかに是正・改善の措置を講じるとともに必要に応じて規程等の改廃をします。

万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化するよう危機対応細則を定めて事後対応体制を構築します。

[運用状況]

「危機管理構築プロジェクト」を立ち上げ、外部コンサルティング会社の協力を得ながら全社のリスク洗い出しを実施するとともに、危機管理マニュアル、広報危機管理マニュアル等の作成・配布を行っており、要重点対応リスクに対する対策状況を検討しております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、中期経営方針及び年次予算を含めた経営目標を策定し、計画に基づく業務執行状況を監督します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

当社は、取締役会の他、月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催される経営会議において経営上の重要案件を徹底的に協議したうえで効率的に執行します。また、必要に応じ担当部門長を経営会議に出席させ、懸案事項の執行・管理状況に関する報告を受け適正な指示を行うことによって、職務執行の効率化を図ります。

当社は、組織規程、職務権限規程および業務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、各部門の業務執行の迅速性および効率性を確保します。

[運用状況]

月次、四半期及び年度の予算並びに個別施策の計画及び達成状況は経営会議に報告され、多面的な検討を実施することで、経営目標の適切な達成管理を行っております。

ホ．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するために関係会社管理規程を制定するとともに、関係会社の状況に応じて必要な管理を行います。

また、必要に応じて子会社に当社取締役をはじめ幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努めます。

なお、監査室は定期的または臨時に管理体制を監査し、代表取締役及び取締役並びに監査役に報告を行います。

す。監査役は監査室の報告を受けて監査役会にて協議を行い、必要に応じて取締役会に提言又は勧告を行います。

[運用状況]

唯一の子会社であった「王将餃子（大連）餐飲有限公司」の清算を完了いたしました。当社取締役を中心とした清算プロジェクトにおいてその進捗状況を取締役会へ報告を行い、適切な清算業務を行っております。これにより当社には子会社が存在していません。

へ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査室員を監査役の補助すべき使用人として指名することができます。

また、補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動の人事権に係る事項の決定には監査役の同意を必要とし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

[運用状況]

監査室は監査役会の事務局としても機能しており、監査室員の人事等は監査役と協議の上決定しております。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合その他、取締役会の付議事項、経営会議の協議事項、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他重要事項を法令等に基づき監査役に報告するものとします。

監査役は重要な意思決定プロセス、業務の執行状況を把握するために取締役会に出席し、また、常勤監査役は取締役会以外の重要会議に出席するとともに稟議書等業務執行に係る重要な決裁文書等を閲覧し、取締役及び使用人に必要があれば説明を求めます。

なお、監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、監査成果の達成を図るとともに、必要と認めるときは、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができるものとします。

[運用状況]

監査役が取締役会及び経営会議等に出席することにより、取締役及び使用人等から必要な情報を得るほか、監査室からも情報提供を行っております。更には、四半期ごとに監査役、会計監査人、監査室で会し、会計監査人から会計監査の方針、監査結果等の報告を受けるとともに情報交換を行っております。

チ．財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

[運用状況]

各部門が構築した内部統制を監査室が独立的評価を行っており、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

当該企業統治の体制を採用する理由

上記の機関、内部統制システムの整備状況及びその運用状況から、監査役設置会社が以下の理由により最も有効であると考え、当社は、監査役設置会社を選択しております。

- イ．業務執行役員が業務執行責任において組織運営の効率化、意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役会は経営の意思決定及び監督に専念できること。
- ロ．取締役会の諮問機関として社外取締役を議長とする「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」の設置により、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化することが可能であること。
- ハ．当社の業務及び経営に精通した社内取締役と、専門的知識を有し、当社から独立した立場で経営の監督を行う社外取締役をバランスよく起用することで、経営の透明性の確保、めまぐるしく変化する経営環境の変化や多様性へ対応することが可能であること。
- ニ．監査役会は社外監査役で構成することにより、当社から独立した立場で、取締役会による意思決定及び監督状況並びに各執行役員の業務執行を監査することが可能であること。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	242	177	64		11
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	44	38	6		7

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の株主総会の決議により、年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)となっております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の株主総会の決議により、年額40百万円以内となっております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。

取締役及び監査役の報酬の総額は、それぞれ株主総会の決議により定め、その各役員に対する割当ては、取締役報酬については報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定され、監査役報酬については監査役の協議によって決定しております。

取締役の報酬は、月額報酬と賞与から構成しており、当社の業績状況及び各取締役の職務内容・役位に応じて支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとしております。

監査役については、監査役会での協議にて決定しており、高い独立性の観点から、固定金額としております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数	5銘柄
貸借対照表計上額の合計額	5,196百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アリアケジャパン(株)	784,284	3,235	当社料理うまみ成分(例はラーメンスープ)の品質管理・商品開発・安定供給先で有り、継続的に付加価値の高い商品開発に向けてリサーチ&コンサルティング提供を受けている企業で、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。
アサヒグループホールディングス(株)	2,805	10	当社顧客ニーズを反映したアルコールやソフトドリンク等の飲料提供や、当社メニューとマッチングする飲料提案や開業当時より企業の要素である人・物・金・大義名分・時期によりリサーチ&コンサルティング提供を受けている企業で、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,950	7	当社の財務体質の健全化から、安定的な資金供給を受けており、金融面のみならず、東松山工場新設にかかるコンサル提供など経営全般に亘りリサーチ&コンサルティングを受けている企業グループで、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,000	4	当社の財務体質の健全化から、安定的な資金供給を受けており、金融面のみならず、当社株式事務や法務相談、年金コンサルなど経営全般に亘りリサーチ&コンサルティング提供も受けている企業グループで、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	2	当社の財務体質の健全化から、安定的な資金供給を受けており、金融面のみならず、大連子会社の海外送金や経営全般に亘りリサーチ&コンサルティング提供も受けている企業グループで、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アリアケジャパン(株)	784,284	5,176	当社料理うまみ成分(例はラーメンスープ)の品質管理・商品開発・安定供給先で有り、継続的に付加価値の高い商品開発に向けてリサーチ&コンサルティング提供を受けている企業で、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。
アサヒグループホールディングス(株)	2,805	9	当社顧客ニーズを反映したアルコールやソフトドリンク等の飲料提供や、当社メニューとマッチングする飲料提案や開業当時より企業の要素である人・物・金・大義名分・時期によりリサーチ&コンサルティング提供を受けている企業で、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,950	5	当社の財務体質の健全化から、安定的な資金供給を受けており、金融面のみならず、東松山工場新設にかかるコンサル提供など経営全般に亘りリサーチ&コンサルティングを受けている企業グループで、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,000	3	当社の財務体質の健全化から、安定的な資金供給を受けており、金融面のみならず、当社株式事務や法務相談、年金コンサルなど経営全般に亘りリサーチ&コンサルティング提供も受けている企業グループで、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	1	当社の財務体質の健全化から、安定的な資金供給を受けており、金融面のみならず、経営全般に亘りリサーチ&コンサルティング提供も受けている企業グループで、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び監査をうけております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名は木村 幸彦、中田 信之であります。監査業務に係わる補助者の構成は公認会計士6名、その他（公認会計士試験合格者等）7名であります。なお、定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- 1 会計監査人は本契約の履行に伴い生じた当社の損害について、故意又は重大な過失があった場合を除き、50百万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度とする。
- 2 会計監査人の行為が1の要件を充足するか否かについては、当社がこれを判断し、速やかに結果を通知するものとする。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	9
連結子会社		
計	37	9

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
40	15

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、中国子会社の清算業務に関する助言等であります。

当事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、IFRS導入に関する助言等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、事業の特性、事業規模、監査業務量等を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、当事業年度中に子会社「王将餃子(大連)餐飲有限公司」の清算を完了しており、連結対象会社が存在しなくなったため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、外部のセミナーへ参加しております。また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、適用に向けた体制の整備に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,855	7,336
売掛金	343	370
商品及び製品	113	142
原材料	263	297
前払費用	402	397
繰延税金資産	465	439
その他	364	365
貸倒引当金	16	21
流動資産合計	16,791	9,327
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,006	45,844
減価償却累計額	28,750	30,786
建物（純額）	12,255	15,058
構築物	5,292	5,483
減価償却累計額	4,164	4,375
構築物（純額）	1,127	1,108
機械及び装置	2,755	5,213
減価償却累計額	2,217	2,394
機械及び装置（純額）	538	2,819
車両運搬具	173	186
減価償却累計額	135	129
車両運搬具（純額）	38	56
工具、器具及び備品	4,391	4,894
減価償却累計額	3,776	4,097
工具、器具及び備品（純額）	615	797
土地	1 21,589	1 21,501
建設仮勘定	928	138
有形固定資産合計	37,092	41,479
無形固定資産		
ソフトウェア	21	15
施設利用権	14	26
無形固定資産合計	36	41
投資その他の資産		
投資有価証券	3,260	5,205
長期貸付金	108	74
長期前払費用	92	85
前払年金費用	129	414
繰延税金資産	1,625	1,126
差入保証金	4,361	4,250
その他	116	68
貸倒引当金	58	59
投資その他の資産合計	9,634	11,165
固定資産合計	46,763	52,686
資産合計	63,554	62,014

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,770	1,978
1年内返済予定の長期借入金	4,953	4,954
未払金	2,608	1,380
未払費用	1,924	2,020
未払法人税等	1,032	993
前受金	40	38
預り金	337	352
前受収益	4	4
賞与引当金	887	857
設備関係未払金	821	1,250
流動負債合計	14,380	13,829
固定負債		
長期借入金	4,896	2,779
再評価に係る繰延税金負債	1 535	1 506
資産除去債務	696	703
その他	737	258
固定負債合計	6,864	4,248
負債合計	21,244	18,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,166	8,166
資本剰余金		
資本準備金	9,026	9,026
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	9,031	9,031
利益剰余金		
利益準備金	940	940
その他利益剰余金		
保険差益積立金	26	25
固定資産圧縮積立金	247	247
別途積立金	22,800	22,800
繰越利益剰余金	10,620	12,485
利益剰余金合計	34,634	36,497
自己株式	7,311	9,023
株主資本合計	44,519	44,671
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,684	3,055
土地再評価差額金	1 3,894	1 3,791
評価・換算差額等合計	2,209	735
純資産合計	42,309	43,936
負債純資産合計	63,554	62,014

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	75,772	75,317
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	94	113
当期商品仕入高	2,350	2,278
当期製品製造原価	20,355	20,253
合計	22,800	22,646
商品及び製品期末たな卸高	113	142
売上原価合計	22,686	22,503
売上総利益	53,085	52,813
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,574	1,653
広告宣伝費	861	932
販売促進費	3,379	3,416
貸倒引当金繰入額	11	9
役員報酬	295	287
給料手当及び賞与	10,156	9,823
雑給	¹ 11,464	¹ 11,827
賞与引当金繰入額	866	838
退職給付費用	57	26
福利厚生費	3,709	3,659
租税公課	362	350
減価償却費	2,993	2,726
賃借料	3,881	3,875
水道光熱費	4,521	4,086
修繕費	820	904
その他	2,045	2,178
販売費及び一般管理費合計	47,001	46,543
営業利益	6,083	6,269
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	45	43
受取地代家賃	68	65
F C加盟料	² 120	² 109
雑収入	258	176
営業外収益合計	497	399
営業外費用		
支払利息	47	40
賃貸費用	24	36
現金過不足	14	13
災害義援金	50	30
雑損失	19	3
営業外費用合計	155	124
経常利益	6,425	6,544

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 5	3 8
投資有価証券売却益	64	
特別利益合計	69	8
特別損失		
固定資産除却損	4 114	4 82
固定資産売却損	5 9	5 45
減損損失	6 74	6 252
第三者委員会調査費用		7 123
関係会社出資金評価損	57	
役員弔慰金	8 100	
特別損失合計	355	505
税引前当期純利益	6,140	6,048
法人税、住民税及び事業税	2,512	2,018
法人税等調整額	55	39
法人税等合計	2,456	1,979
当期純利益	3,683	4,068

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費	1	18,968	93.2	18,652	92.1
労務費		546	2.7	586	2.9
経費		840	4.1	1,013	5.0
当期製品製造原価		20,355	100.0	20,253	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1 このうち主なもの		1 このうち主なもの	
(1) 減価償却費	298百万円	(1) 減価償却費	376百万円
(2) 水道光熱費	253	(2) 水道光熱費	243

(原価計算の方法)

組別総合原価計算を採用しております。なお、当社は生鮮品を加工しており、仕掛品はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					保険差益積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,166	9,026	4	9,031	940	27	241	22,800	8,980	32,989
会計方針の変更による累積的影響額									190	190
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,166	9,026	4	9,031	940	27	241	22,800	9,171	33,179
当期変動額										
保険差益積立金の積立						1			1	
保険差益積立金の取崩						2			2	
固定資産圧縮積立金の積立							11		11	
固定資産圧縮積立金の取崩							5		5	
剰余金の配当									2,190	2,190
当期純利益									3,683	3,683
自己株式の取得										
土地再評価差額金の取崩									38	38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計						0	6		1,449	1,454
当期末残高	8,166	9,026	4	9,031	940	26	247	22,800	10,620	34,634

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,016	45,170	795	3,987	3,192	41,978
会計方針の変更による累積的影響額		190				190
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,016	45,360	795	3,987	3,192	42,168
当期変動額						
保険差益積立金の積立						
保険差益積立金の取崩						
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
剰余金の配当		2,190				2,190
当期純利益		3,683				3,683
自己株式の取得	2,295	2,295				2,295
土地再評価差額金の取崩		38		38	38	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			888	54	943	943
当期変動額合計	2,295	840	888	93	982	141
当期末残高	7,311	44,519	1,684	3,894	2,209	42,309

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					保険差益積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,166	9,026	4	9,031	940	26	247	22,800	10,620	34,634
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,166	9,026	4	9,031	940	26	247	22,800	10,620	34,634
当期変動額										
保険差益積立金の積立						0			0	
保険差益積立金の取崩						1			1	
固定資産圧縮積立金の積立							6		6	
固定資産圧縮積立金の取崩							5		5	
剰余金の配当									2,130	2,130
当期純利益									4,068	4,068
自己株式の取得										
土地再評価差額金の取崩									74	74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計						1	0		1,864	1,863
当期末残高	8,166	9,026	4	9,031	940	25	247	22,800	12,485	36,497

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,311	44,519	1,684	3,894	2,209	42,309
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,311	44,519	1,684	3,894	2,209	42,309
当期変動額						
保険差益積立金の積立						
保険差益積立金の取崩						
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
剰余金の配当		2,130				2,130
当期純利益		4,068				4,068
自己株式の取得	1,712	1,712				1,712
土地再評価差額金の取崩		74		74	74	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,371	28	1,400	1,400
当期変動額合計	1,712	151	1,371	102	1,474	1,626
当期末残高	9,023	44,671	3,055	3,791	735	43,936

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当事業年度
 (自 平成27年4月1日
 至 平成28年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	6,048
減価償却費	3,162
減損損失	252
貸倒引当金の増減額(は減少)	5
前払年金費用の増減額(は増加)	285
受取利息及び受取配当金	47
支払利息	40
固定資産売却損益(は益)	37
固定資産除却損	82
たな卸資産の増減額(は増加)	62
仕入債務の増減額(は減少)	208
未払消費税等の増減額(は減少)	1,356
その他	180
小計	7,904
利息及び配当金の受取額	47
利息の支払額	39
法人税等の支払額	2,142
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	0
有形固定資産の取得による支出	7,481
有形固定資産の売却による収入	65
投資有価証券の取得による支出	9
貸付けによる支出	50
貸付金の回収による収入	107
差入保証金の差入による支出	79
その他	116
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	3,585
長期借入金の返済による支出	5,700
自己株式の取得による支出	1,712
配当金の支払額	2,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,957
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,517
現金及び現金同等物の期首残高	14,824
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,306

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料

…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～38年

構築物 10～20年

機械及び装置 8～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

契約期間等を基準に償却

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びパートタイマーに支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理をすることとしております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当事業年度の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期預り保証金」543百万円、「その他」193百万円は、「その他」737百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「役員生命保険解約返戻金」及び「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「雑収入」にそれぞれ含めて表示しております。

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「現金過不足」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「役員生命保険解約返戻金」59百万円、「受取補償金」79百万円、「雑収入」120百万円は、「雑収入」258百万円として、「営業外費用」に表示していた「雑損失」33百万円は、「現金過不足」14百万円、「雑損失」19百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,501百万円	6,483百万円

2 保証債務

下記のフランチャイズ加盟店オーナーの金融機関等からの債務に対して、次のとおり保証類似行為を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(株)DDTダイニング	18百万円	12百万円
達也(有)	63	21
(株)マーメイド	51	41
個人オーナー1名		30
合計	133	105

(損益計算書関係)

- 1 直営店舗等のパートタイマーに対する給与であります。
- 2 本報告書の「経営上の重要な契約」に記載するフランチャイズ基本契約及び営業委託契約に基づく加盟料、加盟更新料及び営業手数料であります。
- 3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	2百万円	1百万円
車両運搬具		7
土地	2	
合計	5	8

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
建物	71百万円	41百万円
構築物	2	3
建物等撤去費用	35	32
その他	5	4
合計	114	82

5 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
土地	9百万円	44百万円
車両運搬具		0
合計	9	45

6 減損損失

当社は以下の減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

地 域	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
関西地区	店舗 2 店舗	建物 土地	74

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、土地の価格または営業損益が悪化している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失74百万円（建物22百万円、土地52百万円）を計上しました。なお、店舗用資産等の回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

地 域	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
関西地区	店舗 2 店舗	建物 構築物 機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及び備品	81
北海道地区	店舗 2 店舗	建物	22
関東地区	店舗 1 店舗	建物	18
東海地区	店舗 2 店舗	建物 構築物 工具、器具及び備品	47
北陸地区	店舗 2 店舗	建物	31
九州地区	店舗 3 店舗	建物	51
	合計		252

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、営業損益が悪化している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失252百万円（建物234百万円、構築物15百万円、機械及び装置0百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品1百万円）を計上しました。なお、店舗用資産等の回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。

7 当社のコーポレート・ガバナンスの評価・検証のため設置した第三者委員会の調査費用であります。

8 前代表取締役社長大東隆行の役員甲慰金であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	23,286,230			23,286,230

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,099,964	600,075		3,700,039

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得

600,000株

単元未満株式の買取

75株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,211	60	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	979	50	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	979	50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	23,286,230			23,286,230

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,700,039	400,020		4,100,059

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得

400,000株

単元未満株式の買取

20株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	979	50	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	1,151	60	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,247	65	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 1株当たり配当額には東松山工場竣工記念配当5円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	7,336百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	30
現金及び現金同等物	7,306

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年以内	160百万円	129百万円
1年超	357	253
合計	517	383

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、その内容が取締役に報告されております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。変動金利による借入は、金利の変動リスクを有しておりますが、適切な資金計画の作成により対処しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について、当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の3ヶ月分相当を目処に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、稟議決裁を経て経理部にて行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,336	7,336	
(2)投資有価証券			
その他有価証券	5,205	5,205	
(3)差入保証金	4,250		
貸倒引当金(1)	10		
	4,240	4,207	32
資産計	16,782	16,749	32
(1)長期借入金(1年内返済予定含む)	7,734	7,734	0
負債計	7,734	7,734	0

(1) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所等の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。また貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

--	--	--	--

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,336			
合計	7,336			

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,954	2,331	448		
合計	4,954	2,331	448		

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成27年3月31日)

	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	3,260	1,077	2,182
計	3,260	1,077	2,182

(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

(1) 株式			
計			

2 事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	245	83	18
計	245	83	18

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成28年3月31日)

	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	5,194	1,076	4,118
計	5,194	1,076	4,118

(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

(1) 株式	1	1	0
(2) 債券	9	9	
計	10	10	0

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)	
当事業年度	
(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
退職給付債務の期首残高	1,407
勤務費用	172
利息費用	21
数理計算上の差異の発生額	167
退職給付の支払額	69
退職給付債務の期末残高	1,698

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)	
当事業年度	
(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
年金資産の期首残高	1,950
期待運用収益	29
数理計算上の差異の発生額	144
事業主からの拠出額	258
退職給付の支払額	69
年金資産の期末残高	2,024

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

(百万円)	
当事業年度	
(平成28年 3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	1,698
年金資産	2,024
未認識数理計算上の差異	88
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	414
前払年金費用	414
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	414

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)	
当事業年度	
(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
勤務費用	172
利息費用	21
期待運用収益	29
数理計算上の差異の費用処理額	190
確定給付制度に係る退職給付費用	26

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成28年3月31日)
国内債券	28%
外国債券	9%
国内株式	30%
外国株式	28%
その他	5%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.6%
長期期待運用収益率	1.5%
一時金選択率	100%

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	292百万円	263百万円
未払事業税	96	95
その他	76	80
繰延税金資産合計	465	439
固定の部		
繰延税金資産		
貸倒引当金	22	24
有形固定資産	1,998	2,075
減損損失累計額	266	320
資産除去債務	224	214
投資有価証券	204	193
関係会社出資金	91	
その他	119	79
繰延税金資産小計	2,928	2,908
評価性引当額	518	367
繰延税金資産合計	2,409	2,540
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	114	105
前払年金費用	41	126
固定資産圧縮積立金	117	108
その他有価証券評価差額金	498	1,062
保険差益積立金	12	11
繰延税金負債合計	784	1,414
繰延税金資産の純額	1,625	1,126

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.5%	33.0%
住民税均等割	4.0	4.1
交際費等	0.3	0.4
評価性引当額の増加	0.4	2.6
所得拡大促進税額控除	4.1	
投資促進税制税額控除		4.6
税率変更による期末繰延税金資産の減税 修正	4.1	2.4
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	40.0	32.7

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が84百万円、再評価に係る繰延税金負債が28百万円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が143百万円、その他有価証券評価差額金が59百万円、土地再評価差額金が28百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を更新不能な契約については当該契約期間、それ以外については20年と見積もり、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	666百万円	696百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19	11
時の経過による調整額	10	10
資産除去債務の履行による減少額	0	14
期末残高	696	703

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業用施設及び賃貸住宅等(土地含む。)を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は44百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
815	12	803	653

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

主として減価償却によるものであります。

3 時価の算定方法

主な物件については社外の不動産鑑定士による評価額に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業用施設及び賃貸住宅等(土地含む。)を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
803	29	774	648

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

主として直営店舗への振替及び減価償却によるものであります。

3 時価の算定方法

主な物件については社外の不動産鑑定士による評価額に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、中華事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、中華事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	2,160.19円	2,289.99円
1株当たり当期純利益金額	187.19円	211.39円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,683	4,068
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,683	4,068
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,678	19,247

(重要な後発事象)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1)理由

株主還元の強化及び資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため

(2)取得する株式の種類

普通株式

(3)取得する株式の数

480,000株(上限)

(4)株式取得価額の総額

1,800百万円(上限)

(5)自己株式取得の期間

平成28年6月1日から平成28年7月29日まで

(6)取得方法

東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	41,006	5,297	459 (234)	45,844	30,786	2,206	15,058
構築物	5,292	229	37 (15)	5,483	4,375	228	1,108
機械及び装置	2,755	2,533	76 (0)	5,213	2,394	251	2,819
車両運搬具	173	57	45 (0)	186	129	31	56
工具、器具及び備品	4,391	593	89 (1)	4,894	4,097	406	797
土地	21,589 [3,358]	0	88 [74]	21,501 [3,284]			21,501
建設仮勘定	928	8,754	9,544	138			138
有形固定資産計	76,137 [3,358]	17,467	10,341 (252) [74]	83,263 [3,284]	41,783	3,124	41,479
無形固定資産							
ソフトウェア				50	34	9	15
施設利用権				43	16	2	26
無形固定資産計				93	51	11	41
長期前払費用	190	25	29	186	101	26	85
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお当期減少額は売却によるものであります。

2 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物

新店舗(イオンモール旭川西店他5店舗)、既存店改装、東松山工場新設等によるものであります。

機械及び装置

東松山工場新設等によるものであります。

建設仮勘定

新店舗(イオンモール旭川西店他5店舗)、既存店改装、東松山工場新設等によるものであります。

3 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物

店舗の除却等によるものであります。

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4 長期前払費用の当期償却額は、販売費及び一般管理費の賃借料及びその他に計上しております。

5 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	4,953	4,954	0.28	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,896	2,779	0.28	平成29年5月 から 平成30年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債				
計	9,849	7,734		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,331	448		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	75	9		3	80
賞与引当金	887	857	887		857

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	696	22	14	703

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	167
預金	
当座預金	2,394
普通預金	4,744
定期預金	30
計	7,168
合計	7,336

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ペルゴ	70
(株)三王	14
(株)グッドフード	11
(株)みらいフードサービス	6
(株)三河王将	6
その他	261
合計	370

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{\frac{2}{(B)}}$ 366
343	8,444	8,417	370	95.78	15.48

商品及び製品

品名	金額（百万円）
商品	
酒類	14
清涼飲料水等	4
計	19
製品	
店舗	30
工場	
肉加工品	5
タレ類	17
餃子類	31
麺類	15
その他	22
計	123
合計	142

原材料

品名	金額（百万円）
主要材料	
肉類	40
野菜	33
魚介類	8
油	19
米	12
小麦粉	16
その他	29
計	159
補助材料	
調味料	43
包材	49
その他	44
計	137
合計	297

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(百万円)
株式	
アリアケジャパン(株)	5,176
アサヒグループホールディングス(株)	9
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3
(株)みずほフィナンシャルグループ	1
計	5,196
債券	
京都浪漫債	9
計	9
合計	5,205

差入保証金

区分	金額(百万円)
店舗	4,047
駐車場	48
寮等	154
合計	4,250

買掛金

相手先	金額(百万円)
日本ハム(株)	151
(株)田中米穀	123
アリアケジャパン(株)	120
日本ピュアフード(株)	108
三菱食品(株)	103
その他	1,371
合計	1,978

1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
三井住友信託銀行(株)	725
(株)みずほ銀行	714
(株)三菱東京UFJ銀行	714
(株)三井住友銀行	714
(株)滋賀銀行	617
(株)京都銀行	617
(株)南都銀行	564
(株)りそな銀行	144
農林中央金庫	72
(株)関西アーバン銀行	72
合計	4,954

長期借入金

借入先	金額(百万円)
三井住友信託銀行(株)	396
(株)みずほ銀行	386
(株)三菱東京UFJ銀行	386
(株)三井住友銀行	386
(株)滋賀銀行	324
(株)京都銀行	324
(株)南都銀行	288
(株)りそな銀行	162
農林中央金庫	63
(株)関西アーバン銀行	63
合計	2,779

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	18,415	37,910	56,892	75,317
税引前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,475	3,293	5,084	6,048
四半期(当期)純利益 (百万円)	963	2,142	3,275	4,068
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	49.70	111.03	170.00	211.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	49.70	61.47	59.01	41.36

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.ohsho.co.jp/
株主に対する特典	年2回9月30日、3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主を対象に、所有株式数に応じて以下のとおり優待食事券(500円券)を贈呈する。 100株以上200株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)2枚を贈呈(年間2,000円相当) 200株以上500株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)3枚を贈呈(年間3,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)6枚を贈呈(年間6,000円相当) 1,000株以上所有の株主に対し、優待食事券(500円券)12枚を贈呈(年間12,000円相当)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集、新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月12日関東財務局長に提出。

第42期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月13日関東財務局長に提出。

第42期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年5月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社王将フードサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木 村 幸 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 田 信 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービスの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社王将フードサービスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社王将フードサービスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。